

平成 30 年 11 月 7 日

◎浜田（英）委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

（9 時 59 分開会）

本日の委員会は、11 月 5 日に引き続き、「平成 29 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程につきましては、お手元にお配りをしています日程案によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なし）

◎浜田（英）委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決しました。

御報告いたします。

5 日の委員会において、久保委員から地域福祉政策課に対する質問がありまして、それに対する資料の提出がございましたので、各委員の皆様方のお手元に配付をしていますので、御了承願いたいと思います。

《商工労働部》

◎浜田（英）委員長 それでは、本日は商工労働部について行います。

まず初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎浜田（英）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎浜田（英）委員長 最初に、商工政策課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 それでは、質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 この事業承継・人材確保支援事業ですが、相談件数が 110 件でマッチングに至ったのが 12 件ということですが、率直に県としてこれは少ないのか、想定範囲なのか、それとも思ったよりうまくいったのか、どのようにとらえているのでしょうか。

◎岡林参事兼商工政策課長 引継ぎセンターで行っているマッチング件数ですけれども、全国と比較して、高知県の 12 件は一見少ないように思いますが、非常に時間のかかる複雑な案件でして、12 件は全国的にも高いと評価されております。

◎浜田（豪）委員 そうやってお聞きせんと何か少ないのかなと。一見、僕ら素人なんぞ思うんですけど。

◎近藤商工労働部長 毎年、いわゆる零細事業者の減少していく数なんですけれども、5

年間で3,000件ほど減っておりまして、500件ほど黒字でも後継者がいなくてやめていく方がおいでます。そういったことから比較すると、12件でいいのかというのは内省的には反省するところがございますが、先ほど課長が申しあげましたように、全国的には、引継ぎセンターは全国に設置をされていますけれども、その中でも多いほうという事実は一方であります。1件平均8カ月ぐらいかけて事業承継を実現させますので、結構手間暇がかかることのようにです。

◎**浜田（豪）委員** 今後、さらに進めていくための最大の課題はどんなものがあるんでしょうか。

◎**岡林参事兼商工政策課長** 事業承継案件、引き継ぎ案件が、なかなか事業者にとっては金融機関にも知られたい案件が潜在化している、そういった問題を認識していただいて顕在化していくのが1点課題です。もう一つが、実際そういった案件が出てきたときにマッチングをやる、事業計画を策定する、そういった案件に携われる方が県内には不足しております、処理できる方を育成していくのがもう一つの課題だと考えております。

◎**浜田（豪）委員** 引き続き粘り強くやっていただきたいと思います。

それとあと1点。中小企業耐震診断等支援事業費補助金のこの診断1件、設計1件というのがあります。これは、少なければもっとどんなことをしたらいいか。

◎**岡林参事兼商工政策課長** 先般、南海トラフ地震対策課が実施したアンケートでは、事業者の耐震化ができていないのは57%だったと思いますけれども、それぐらいしかできていない結果になっております。ということで、1件、1件というのは非常に少ない、もっと掘り起こしていく必要があると思います。

◎**浜田（豪）委員** これも粘り強く、本当に大切なことなのでやっていただきたいと思います。

◎**土居委員** この事業の事業承継と人材確保と二つあるんですけど、どちらにしても人材確保が必要になってくると思うんですけど、この中核人材と事業承継で必要とされる人材、これはどんなさび分け、違いがあるんでしょうか。

◎**岡林参事兼商工政策課長** ここで出しております中核人材というのは、一定のスキルを持った一般の事務員ではなくて、何か資格を持っているとか、そういった方のマッチングができたものをここに挙げております。会社とか事業所の経営の中核に携わる仕事をする方を、ここで中核と位置づけております。

◎**土居委員** その事業承継で求められる人材もそういった中核人材と何かダブるんですけど、そういうわけでもないんですか、その事業承継に必要な人材は。

◎**岡林参事兼商工政策課長** 事業承継のマッチングを行うものは、M&A等で会社を引き継ぐ、まさに経営者に当たる方ですんで、中核人材には間違いなと思います。

◎**土居委員** 要は、経営者にとらえたらいいんですか。

◎近藤商工労働部長 中核人材のほうは、県内企業で経営者の方が、生産ラインの管理がしっかりできる人とか新しい技術開発ができる人、特定のスキルを持った方を要望されるときにマッチングをいたします。事業承継のほうは、もう後継ぎがおらんき会社をやめたいとか、事業を廃業したいときに、それを引き継いでくれる会社だったり個人だったりマッチングするので、少し質の違うところがございます。

◎土居委員 あと、マッチング件数ですけれど、中核人材のマッチング件数 71 件は、どのくらいの相談に対して 71 件ということですか。

◎岡林参事兼商工政策課長 昨年度は、人材確保の相談が 652 件あったと報告されております。相談のあったもののうち、中核人材としてマッチングしたのが 71 件でして、その中でUターン・Iターンが 40 件ございます。

◎土居委員 最後に。この中核人材を探す、確保する方法ですけれど、例えば自動的にハローワークなりに申し込んできた方を情報共有してこんな人はどうかというのか、それとも積極的に相談があった場合にセンターのほうを探してくれるという、そういうシステムなのか。

◎岡林参事兼商工政策課長 就職相談会なんかを開きまして、そこで相談を持ち込まれるケース、また、いろいろ窓口をアピールしておりますんで、向こうから申し出のあるケース、それと、東京事務所にもそうしたマッチングを行う職員を置いてありますんで、各企業回りをしてそういったニーズ、情報を把握するケース、さまざまです。

◎大野委員 それこそ自分の身の回りでも後継者がいなくて、事業をこれからも続けていくのかをすごい悩んでおる会社が結構あったりします。特に中山間地域の土木事業とか、ものづくりをされゆう会社の方なんかは、悩みゆう人は多い気がするんですけども、例えば、その会社がM&Aとかしたい場合、大きいところをしたい場合なんか、やっぱり情報的などころ、そのやり方とかがわからん会社とかも多いと思うんですよね。そこに対して、したいところとされたいところ、多分今マッチングとおっしゃいましたけれど、中山間地域なんかはそういう情報が全くない感じがするんです。そこに対してどうアプローチをしていくかがまず大事になってくると思うんですけど、結構周りで悩まれている、もう後継者おらんのよと、それで息子さんはって聞いたら、息子さんも県外に就職されているとかで、ほんとここー、二年でもうやめないかんねえというところが結構多い気がする。そこら辺に対するアプローチの方法、何かあるんでしょうか。

◎近藤商工労働部長 昨年度までは、必ずしも関係機関との連携が十分ではなかったんですけども、今年度になりましてネットワーク会議を立ち上げました。金融機関、事業引継ぎ支援センター、それからいわゆる税理士とか弁護士という士業の方々、商工会、商工会議所、そういったところが連携して、相談が来たら相談に乗るみたいな待ちの姿勢じゃなくて、もう入って行ってプッシュ型でやるということで体制を強化しています。商工会

議所の経営指導員等が相談に行くときに、社長、息子さん東京へ行ったままで帰ってきそうですかとか、一定の調査票を持って入り込んでいておりまして、もう 300 件以上そういった拾い上げはやっております。プッシュ型でやっていこうと思っております。

◎塚地委員 ちょっと関連だと思うんですけど、先ほど廃業件数のことがお話になって、商業部門、工業部門、さっきの建設業とか、そういう部門別と規模別みたいなことでいうと、どういう状況になっているんでしょうか。

◎岡林参事兼商工政策課長 詳しい数字はわかっておりませんが、一般的に言われるのが小規模な専門の小売業、こういったところが廃業していくケースが多いと言われてます。

◎塚地委員 そういうところは、かえって後の方を探すのが難しい状況で、でも件数は多い、そういう状態ですかね。

◎岡林参事兼商工政策課長 例えばその専門の小売業、八百屋とか魚屋とか、専門で今までずっとやってきた事業者は、スーパーマーケットとかコンビニとかそういったものができたんで、非常に残りづらい状況になっておりまして、なかなかそれだけでは利益も上げづらい。自分の不動産で営んでいるから事業が成立しているところが多くございまして、例えば家賃を払って経営をしていくのは、小規模の専門小売業はかなり難しい状況であると聞いております。

◎塚地委員 そのお話は私も結構あちこちで伺っていて、それで、専門の小売業はその町にとって、ある意味まちづくりとしても必要な存在で何とか残ってほしいんです。おっしゃるとおり自分のお家でやっている人は何とかできるけれど、一定その家賃補助的なものも検討しないとそういう人たちは続かないんじゃないですかね。それが空き店舗、こっちは一方ではやろうとしている事業がある、けれど片っ方では空き店舗ができる、そこで空き店舗事業の場合は、一定この家賃補助みたいなことをとりあえず最初始めるじゃないですか。

何か、そのあたりの助成制度を検討しないと継続が難しいんじゃないかとは思ってます。それすると、結局私的財産にお金つぎ込むことになって難しいっていう課題は出てくると思うんですけど、やっぱりまちづくり全体でどうそこを存続させるかはこれから考えないと、中山間の疲弊はとまらないんじゃないかって思います。

話が飛んであれなんですけれども、かつて災害でだめになった家屋にその災害復旧の助成金を出す。それも実は個人の財産なのでやらないと国が言っていた制度は、やっぱり社会的に必要だということでやることになった。そうしたことを考えると、もうそういうところにまで乗り出さないとなかなか地域の商店、小規模商店は守れないんじゃないかという問題意識は持っていて、すぐ解決にはならないと思うんですけど、そういうところまで踏み込まないと今の減少傾向はとまらないんじゃないかと思っているのが、私の意見です。

それでもう1点は、先ほど決算特別委員会の意見を出されていた措置のことで、結局、最終的には予算というお金がないので、これなかなか多額の費用がかかるので制度の活用に至っていないとなると、その多額の費用に対してどういう助成ができるかっていうことですかね。

◎岡林参事兼商工政策課長 これはこの場でなかなか言いづらいんですけど、国交省の定める耐震診断の部分について、できるだけ補助対象になるように交渉していきたいと考えておりますが、何分財政サイドのこともありますんで、そこの活用が図られるよう、そういうことで検討していきたいと考えております。

◎塚地委員 財政サイドのこともありますけれども、命にかかわる重要な部分でもございますので、ぜひ頑張って発信もしていただいて獲得できるように頑張りたいと思います。

◎金岡委員 事業承継ニーズが潜在化しているのはよくわかるんです。でも、それぞれの業界の方はその内部のことについてよく知っていますので、どうやらあその人はもうやめそうだとか、あるいは後を継ぐ人がいないとかはよくわかっていて、そこら辺の情報は持っているわけですね。ですから、プッシュ型でいっておられるということですので、そこら辺はそれぞれの業界ともうちょっと情報のやりとりをやっていただきたいなということと、その次の段階にそういうニーズがあったとして、そしたらその情報をどうやって伝えていくのか、やりたい人もたくさんいらっしゃると思うんですよ。でも、ほとんどの方はその情報が入りませんので、全くわからないわけですね。そこはどのようにやられているんですか。

◎岡林参事兼商工政策課長 全国調査によると、事業引継ぎ支援センター自体を知らない方もまだ多くございますんで、センター自体のPRを強化していく必要があると思っています。また国のほうとか、最近では四国銀行、そういったもののコマーシャルがだんだん多くなってきておりますんで、そういった事業承継の必要性はもっと広く知っていただいて、センターの存在を知っていただく、相談を受ける形をとっていくことが必要ではないかと思っています。先ほど部長が言いましたように、事業承継ネットワークがことし7月に立ち上がりました。いろいろ関係企業を訪問する際なんかには、掘り起こしとともにPRに協力していただいておりますんで、そういった努力を重ねていきたいと思っています。

◎金岡委員 ぜひともやっていただきたい。特に中山間地ですが、何か事業をやろうとしたら、新たに始めるのがほとんどのパターンです。その地域のその事業を引き継いでということはほとんど見られません。というのは、繰り返しますけれど、情報が全く入らないからわからないんですね。そこら辺をうまくマッチングをさせていったら、何か若い人が中山間に残れる一つの形もできるんじゃないかと思っています。

◎近藤商工労働部長　ことし事業承継税制が改正をされまして、この5年間の時限立法ですけれど、事業承継するのに有利な税制が創設されています。この5年の間にどれだけスムーズに事業承継するかが大きな政策テーマとして、個人事業主の方も税制がまた変わるようになっていきますので、短期間勝負だと思っています。それと実際プレーヤーとして事業承継をお世話するのは、金融機関だったり士業だったり商工会だったりします。そういった実務能力を高めて相手とマッチングできるように、実務を担当する方のセミナーを今一生懸命やっています。事業主が自分でもうやめるとなったら、事業資産を処分したり、雇用の方に退職金払ったりお金が出ていくことばかりですが、マッチングがうまくいけば、買っていただいて雇用も維持できる。両方が事業展開を新たにできる、ウイン・ウインの関係でいきますので、この仕組みをもっとうまくPRして御活用いただけるようにしたいと思います。

◎池脇委員　その5年間の税控除、実はことし4月から6月の3カ月間で、公明党のほうで100万人のアンケート調査を実施させていただきました。党として、中小企業が利用できるいろいろな補助制度を冊子にしまして、企業をずっと回らせていただいた。そういう制度がある、あるいは承継についても税制のそういう控除があること、ほとんど知らないんですよ。だから、行政がこんな制度がありますと言って、我々は知ることができても、それを利用したい業者がその情報が行き渡っていないこの実態を我々は把握することができて、今国会でもこの点についてどう周知していくのか対策について議論もさせていただいているところなんです。県でいえば、やっぱり各市町村にもしっかり周知をしていくと。支援制度があるにもかかわらず、それが必要なときに必要な情報が当事者に流れていない、ここに大きな問題があるわけですよ。だから、先ほど金岡委員からも事業継承について、ほとんど承継についても知らないから新しい事業を起こすしかない、そういうことが起こっている、それが日常化しているということですね。だから、そこを改善していくためにどう周知をしていくのかと。ここの点を、今までのやり方では周知できていないんですから、もう一段、確実に情報が流れるようにする仕組みをつくっていく必要があると思うんですけれども、この点についてはどうお考えですか。

◎岡林参事兼商工政策課長　これまでも、市町村への説明会、商工会、金融機関、そういったところに制度説明会を年度当初を中心に行ってまいりまして、事業者を回る際にはそういったことをお知らせくださいとお願いもしておりますけれども、先ほど池脇委員が言われましたように、まだ中小企業者に知られていない実態もあると思います。今後どんとPRするのはなかなか難しいと思いますが、あらゆる会の場面、それと例えばチラシとかポスター、ホームページ、そういったさまざまな使えるツールを駆使して周知に努めていきたいと思っておりますし、さらに関係する機関に協力を呼びかけていきたいと思っております。

◎池脇委員　結局、今までやってきたことをちょっと強力でプッシュするお話で、新しい

仕組みづくりが語られていないわけですね。だから、今までのやり方でなぜ足らなかったのか、どこをどうてこ入れしていけばそういうことが周知できるか。一つは、中小企業の皆さんが困ったときにはもう金融機関もお金は出せませんよとか。そのときに、こんな制度があったんですか、これをもうちょっと知っていたら手も打てたんですけれどもというケース、かなり多いんですよ。だから、事前に常にそういう情報をやりとりできる。これは農業に例えれば、改良普及員が農家をしょっちゅうぐるぐる回ってどうぞよと、農家の経営の状況をチェックするのは昔はできていましたね。今はちょっとそれが弱くなっています。

こういう農業改良普及員のような役割、本来は経営指導員の方が、それぞれの市町村に何名かいるわけですけれども、そういう方たちは全部受け身なんで、どうですかって企業を回っていないんですよ。だから情報がウイン・ウインになっていない、ここなんですよ。新しい仕組みとしたら、やはり回って状況を聞き出していく人、あるいはそういう仕組みをつくらないと、今までの形で情報を流してもなかなか改善に結びつかないと思いますけれども、その一歩を踏み出すというのは、部長どうでしょうか。

◎近藤商工労働部長　ことしになっての取り組みですけれど、さっき御説明しましたネットワークの体制で、関係機関と連携してプッシュ型で動き始めたところです。その中で、お客様に一番近い立ち位置におけるのは商工会議所の経営指導員、それからもう一つは地域の金融機関です。それぞれのおつき合いの中で、どうですか、こういう制度がありますよというのをもっと積極的に投げかけていこうと、ことし動いているところですが、実務をやっていくためのセミナーなんかを開催しますと、先ほど申し上げた毎年500もの零細事業者が減っていますよ、商工団体にとっても金融機関にとっても死活問題じゃないですか、このままほっといていいんですかということをお知らせすると、ああ、そんなに減っているんですかと改めて御確認いただくこともふえています。切実度が各機関とも高まっているのは事実だと思いますので、プッシュ型でやっていくことともっと入り込んでいこうという機運が高まっていますので、今まで以上に関係機関が制度のお知らせ、活用あるいは掘り起こしということが深まっていくと期待をしています。

◎池脇委員　だから、そうなりますと、現状の指導員の人数、人員配置がどうなのかっていうことですね。それで、経営診断を受けたいといった場合に診断士の人数の配置がどうなのかも、これちょっと点検をしないといけないですね。本格的にそういう運動論を起すとするならば、受け皿の体制をしっかりとしないといけないと思うんです。本気でやりだしたら相当の相談数が出てくると思います。ぜひそのあたりは強気でやっていただきたいと思うんですがいかがですか。

◎近藤商工労働部長　おっしゃるとおりだと思います。経営指導員の体制を強化していくために、ことしから、経営指導員を指導するコーディネーター、それからスーパーバイザ

一を都合7名県下各地に配置しました。事業承継問題とか、さまざまな販路開拓、新製品開発もそうですけれど、トータルで指導できるように経営指導員の質を上げていくスーパーバイザーとコーディネーターを新たに配置をして、トータルで関係機関とのネットワークもコーディネートしながらやっていく体制に、実務能力を高めて相手とマッチングできるようにしたところです。

◎池脇委員 ぜひ市町村あるいは商工会議所等と連携をとりながら、推し進めていただきたいと思います。

◎浜田（英）委員長 以上で、質疑を終わります。

〈産業創造課〉

◎浜田（英）委員長 次に、産業創造課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎久保委員 IoTについて教えていただきたいんですけども、今課長からの御説明で、まずニーズの抽出をするということで33件抽出をしたと、それに対して、ソリューションというか1件マッチングをして解決の方向に行っていることをお聞きしたんですけども、その33件中の1件というのは多いと考えているのか、まだまだ少ないと考えているのか。また、それが地域のプレーヤーがまだまだ少ないことに起因するものなのかどうかを、まず課長にお聞きをしたいと思います。

◎有澤参事兼産業創造課長 少し説明が足りない部分がありました。昨年度末の段階で33件のニーズを抽出しています。これに対して、私ども伴走支援を行いましてマッチングが成立した、要はニーズを持つ、例えば1次産業の生産者側と開発を行うIT企業、このマッチングが成立したのは実は20件です。そのうち、補助金のところで御説明をしましたけれども、補助金を使われて試作開発を行いたい企業が1件あったということですので、私どもこのニーズの抽出をこれからも徹底的にやっけていかなければいけないと考えているところです。それに対して、いかにマッチングをしてプロジェクトを生み出していくか、さらに言えば、そのプロジェクトが製品となり地産外商につながる商品化、そこまで見据えて一連の過程を伴走支援をしていきたいと思っております。ここのニーズの抽出、プロジェクトの数、さらにはプロジェクトが商品化された件数を今後どんどんふやしていきたい。直近の数字で申し上げますと、ニーズ抽出が41件、マッチングができたものが25件、そのうち3件が商品化につながっております。

◎久保委員 そこで、僕はもちろん県内の解決するほうですね、ラボに参加しているところの研究開発をしてその課題を解決をする企業がこれからふえていって、補助金なんかも出してふえていくことも大事だとは思いますが、どちらかと言えば、その企業がでてくる、それで製品としてうまくいけば、全国展開なんかしていくことも大事なんや

けれど、実際にその解決をするところがもっと大事だと思うんですよ。それは、県内のIT企業のみならず、全国のITの技術を持ったところにもっと広くその課題を、要はニーズを知らしめて、そこでその解決をすることによって、例えば高知県の農業のこれからますます労働者が不足をする、担い手が不足をする、そういうところを解決をすることが僕はもっと大事なんじゃないかなと思いますけれども、そこについての御見解はいかがでしょうか。

◎有澤参事兼産業創造課長 委員おっしゃるとおり、私どもこのIoT推進事業での狙いの一つは、その現場の課題を解決をすること、これが極めて大事だと思っております。もう一つの目的として、県内事業者を育成していく。そのためのプレーヤーがまだまだ少ないので、育成のための取り組みも並行してやっていくことです。課題解決、ニーズが出てきまして、その解決の提案をシーズ側に求めていくわけですがけれども、今現状申し上げますと、プレーヤーはまだまだ少ないものの提案はきちっと出てくる状況になりつつあります。

◎久保委員 県内でね。

◎有澤参事兼産業創造課長 県内のIT企業の中からですね。どうしても県内企業で解決できない課題がございます。そのときに初めて県外企業に門戸を開放するというか、こういうニーズがあるんですけども解決できませんでしょうかと、お知らせ、提案を求める形でやっております。課題解決を優先しつつも県内事業者の育成、そこもある意味錦の御旗として掲げながら取り組みを進めているところです。これからさらにニーズがふえてきますと、そこをどういう形でバランスをとってやっていくか。ニーズ、課題の解決と県内事業者の育成をどうバランスとっていくかは、不断に検討していく必要があると考えております。

◎久保委員 ぜひ今の視点でお願いを、私はその解決するほうがどちらかというと大事じゃないかなと思うんですよ。なぜかというと、私、御存じのように昔、道路課長をしていたときに、中山間地域の狭い道路、あそこが一遍に2車線になかなか改良できないとき、対向車が来ているのがわかるシステムをつくるようにしたんです。当時県内のIT企業ではなかなかできなくて、全国に公開して、こういう課題がありますけれども何か解決策はないでしょうかということで、あれがすごく便利になったんでそういうような、もちろん県内の企業の方の育成だとか商品も大事ですけど、やっぱりまずは解決のほうが僕はもっと急いでいるのではないかと。これからますます労働力不足になりますんで、ぜひ今課長がおっしゃった視点でよろしくをお願いします。

◎有澤参事兼産業創造課長 いずれにしても、課題の解決はスピード感を持って対応していくべきものと考えておりますので、県内事業者を育成しつつ、県外企業の力もおかりをする場面も当然ございますので、そういう視点で進めていきたいと考えております。

◎池脇委員 この課は、本当に重要な使命を持った課だと思うんですよ。特に高知県では、この関連の部分って非常におくれていたと思うんですね。情報化にどう対応するかということで、高知県の経済立地条件で言えば、なかなかものづくりで産業化をしていこうとしてもかなりの難しい壁があったわけですよ。工科大学をつくる时候にも生産工学ではなくて情報工学にしたのは、時代を先取りして通常の経済立地条件の影響を受けない形での産業興しだったんです。

だから、ある意味他県と比べて、大学をつくり技術力を高め、それで工業技術センター等における技術者のレベルを上げるために、大学院に行かせて博士号を取らず支援体制はかなりつくり上げてきた。しかし、なかなか県内にそれに関する事業者が少なかったということで、風呂敷は広げたんだけど、その風呂敷の中に入ってくれる業者が育たなかった、それはそういう素地を持った業者が非常に県内には少なかったということです。

やっとこの段階になって、そういう若い人たちが芽生えてきたということですから、それでもまだ他県は、特に都市部においては物すごい勢いでこういう勢力が出てきているわけですね。今の状況の中で競争をやっていて、県内で新産業なり産業創造がほんとに競争力に勝てるのかを念頭に置きながら、この事業を強力に進めていかないといけないと思います。でなかったら、やっぱり同じように後塵を拝してしまう。条件はどの県も同じだったと思うんですよ。にもかかわらず、高知県はやはりまだ後塵を拝してしまった、この点について何が他県との競争においておくれをとった認識をされているのか。

◎有澤参事兼産業創造課長 やはり企業があるところに人材が育ち、人材があるところに企業が来るという好循環だと思っておりまして、そこがうまく高知県の場合循環をしていなかったことが1点大きくあると。そういう意味で、委員からお話のありましたように、工科大に情報学群がありということですが、なかなかこれまで県内、首都圏のそういうIT企業あるいはコンテンツ企業といわれる業界へのアプローチが十分できてこなかったことが一つ原因としてあります。そこをうまく企業が立地することによって人が集まる、人が集まることによって企業がさらに集積をすると、そういう好循環を目指して今年度も随分施策の充実を図ったところですので、今後そういう取り組みで全力で頑張ってもらいたいと考えております。

◎池脇委員 先ほど久保委員からも、全国に課題を発信して、全国の企業から知恵をかりて、課題を解決していくことがまず先行すべきではないかという意見がありましたよね。これ非常に大事な指摘だと思うんですよ。ものづくりの企業は高知に工場はなかなかつくってくれないですね。けれども、こういうIT関連であればこれは弊害がないわけですから、そのために光ファイバーも早くから引いてインフラは整えてきたわけですね。だとすれば、そうしたIT関連の企業をある意味無条件で受け入れるぐらいのいわゆる環境を整えてあげて提供をしておれば、意外と来てくれたかもしれないんですね。この件について

も、偶然例えば徳島あたりにあるIT企業がサテライトでつくって、それが全国的に今広がっているわけですよ。積極的にやっているわけですね。この点についても高知はちょっとおくらしている。だから、工業団地の誘致とこれは同じだろうと思うんですけども、来やすい状況、サテライトをどんどん取り入れていく、そういう誘致戦略は今までどんな形で行われてきたのか、今後どうされるのか、またその必要性があるのかないのか、その点について。

◎有澤参事兼産業創造課長 コンテンツ企業の誘致を本格的に始めたのは平成27年度ごろ、それに先立つところでは、平成22年度から文化生活部にまんが・コンテンツ課をつくり、ゲーム関連の企業の誘致も含めそういう産業を高知県に興していこう。そのことによって全国から注目をされ、企業も集まってくる。そういう状態をつくっていこうと取り組みはしてきたところですよ。一方、私ども今、中山間地域等シェアオフィス、これはサテライトオフィスに該当するものですけども、平成25年度から制度化をし、今県内8町村に9カ所のシェアオフィスを設置をしております。徳島の神山町については、非常に集積が進んでいる状況も十分承知をした上で、私どもでいいますと、シェアオフィスをいかに拡大していくか、そういう取り組みをITコンテンツ産業の企業誘致と一体的に推進をすることによって強力に進めていく。そのことによって企業集積が進んでいく、進めていくんだという覚悟で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◎近藤商工労働部長 大分IT系の企業の立地が進んできていまして、今現在で取り組み始めてから17社、雇用も240名ほど生まれております。そういった中で新たな課題としては、IT系の人材をきちんと供給できるところじゃないと企業が来てくれないことが顕在化してきておりまして、人材が引く手あまたで取り合いです。どれだけうまく人材を育成して供給できますということをアピールするかによって、企業が来てくれたり来てくれなかったりします。ことしからITコンテンツ人材の育成をさらにアカデミーという形で大学とも連携して人材育成して、即戦力で供給する体制も新たに強化をいたしましたので、これからさらに企業誘致するためには、そこの人材育成策、そこがますます重要になってくるだろうと思っています。

◎池脇委員 私もそのとおりだと思うんですね。だから、どれだけ自前の人材を出しているのか。例えば具体的な数値ではどうつかまれているんですか。

◎有澤参事兼産業創造課長 昨年度の事業では、先ほど説明の中でアプリケーションの開発の人材育成講座基礎技術編で50名、それから応用編で32名と、これは定員以上の参加をいただいたわけですけども、今年度抜本的に充実強化をいたしまして、IT・コンテンツアカデミーを立ち上げております。大ぐくりで講座の数が大体11。9月補正予算でも、県外のプログラミング教室等と組んで県外における人材育成と高知県へのU・Iターン、これをセットにした事業も新たに予算を承認をいただいたところですよ。10月末時点ですけ

れども、実数で約1,300名、延べ人数にしますと約2,600名の方にこれまでアカデミーを受講をいただいております。そういう意味では、県内の中にIT企業であったりコンテンツ企業で働きたい、そういう仕事をしたいというニーズはかなりあると思っておりますので、IT・コンテンツアカデミーの中で県内においていかに人材を育成していくか、ここが一つ鍵なので、その施策については全力で取り組んでまいりたいと考えております。

◎池脇委員 需要と供給の問題ありますから、今のところは需要が多いということで、供給不足でしっかり人材を育成していると理解をしますけれども、ぜひこれは非常に大事な分野でありますので、ただ、工科大学とそれから専門学校と、技術的には専門学校ですよ。その上でいろんな創造的な部分、そういう部分では工科大学の役割分担はできていると思うんですけれども、それにしても技術者の県外への就職は、かなり多い現実があるんですよ。だから、需要は高いといっても、県内需要はどうかをきちっと踏まえとかなないと、優秀な人材を育ててそれが全部県外に就職していると。だから、そこは何が原因なのか。でないと、優秀な能力を持った人材が熟練化していく場が県外であると。こういうことを繰り返していたんでは、実際高知県のこの分野での事業拡大はそれほど希望が持てないことになるんですけれども、その実態をどのようにとらえておられるんですか。

◎有澤参事兼産業創造課長 第4次産業革命の時代と言われておりまして、IoTでありますとかAI、ビッグデータ、ロボット等々、ICT、情報通信技術というのがこれからの産業の発展を支えるものになるんだろうと。社会、経済のあらゆる文化に変化を起こすだろうと言われていた中で、委員御指摘のとおり、例えば工科大学にしても専門学校にしても情報系を学ぶ学生は県内にもいるわけですが、7割とか8割、県外に就職時に転出をされるということです。

私どもとしては、まずはその企業をつくることによって就職、職業選択の受け皿となる企業をふやしながらか人材を育成をします。IT・コンテンツアカデミーの中でも例えば高知大学のほうで講座をやったりとか、そういうこともやっておりますし、その中でIT・コンテンツアカデミーの中で大事にしておりますのは、たくさん受講生を確保することがまず1点ありますけれども、いかに今県内にある企業とマッチングをしていくか。これは、要は企業を知ってもらい、そのことが例えば大学生であればインターンシップにつながり、将来の就職につながる。そういうこともございますので、県内企業とのマッチングを意識しつつ、IT・コンテンツアカデミーのさまざまな講座を運営をしていく。そういった取り組みの中で、1人でも多くの県内に残っていただける人材を育成していきたいと考えております。

◎池脇委員 最後にいたしますけれども、第4次産業革命、課長の口から出ましたので、非常にそれは大事な意識の問題だと思います。確実にこれ世界が第4次産業革命が起こっているわけですから、その中で高知県がどういう巻き込まれ方をするのかはあろうと思

ますね。ただ、巻き込まれるだけでは産業は興らないんで、高知県にしてみたら、この第4次産業革命の中で、どの分野を高知県で興していけば高知県の経済力を牽引する産業にできるのか。ここのところを今からしっかり議論をして、高知県に合う産業分野を見つけることが非常に重要ではないかなと思うんですね。いろんな分野で第4次産業革命がこれから起こるわけですから。これやったら高知県はできる、こういう人材を集められるというものを、もしお考えであれば出していただきたい。

◎近藤商工労働部長 あらゆる産業分野で第4次産業革命的なことは進むだろうと思っています。一つ、高知県でこの分野でぜひ進めていこうということで、せんだって、国の交付金も認定をされましたNext次世代の農業分野、ここでは大学との共同研究も含めて75の研究テーマで、センサーの開発から県内企業でできる開発案件も含めて実際動き始めました。ここが大きな固まりとして産業群の育成につながっていく、IoT関連の取り組みとしては一番大きいものと思いますが、商工業分野では製造業ライン非効率のままやられている企業もたくさんありますので、そういった5S運動に近いところからIoTとかAIを活用する分野までさまざまあると思います。商工業、ものづくり、卸、それから商店街、さまざまところで活用分野はあると思っています。そういった幅広い分野に網をかけて掘り起こしをやっていきますので、またいろいろその都度御報告をさせていただきたいと思います。

◎池脇委員 物すごい期待をしたいと思います。

◎浜田（英）委員長 徳島県の神山町、あの成功事例が高知県でも学べんかなと思って、僕も神山町に何回も行くわけなんですけど、やっぱり神山町も徳島市が比較的近いところにある。美良布に谷相という非常に風光明媚な集落があって、あそこは芸術家がたくさん集って、こういう一つの事例かと思いますが、都会で1時間も2時間も通勤電車へ乗ってあの密集地で生活しておる人から比べれば、この高知県の豊かな自然の中でやっぱり自分の好きな仕事がテレワークでできる、これはもうすごいメリットやと思います。今高知県もテレワークがどんどんふえていると思うんですね。だから、そういうSOHOをやっておるホームオフィス、そういうことをやっている方々のネットワークを県がお世話してやったら、いろんな面で新しい仕事とかあるいは企業、あるいはコンテンツ企業もできるんじゃないかなと思っております。デザイナーもおれば作曲をやっている人もおる、ほんとにいろんな方々が今高知県にたくさんいると思うんですね。そういう方をネットワーク化してやったら、僕はおもしろい、高知県の新しい仕事ができるんじゃないかなと思っていますので、これは提案として受けとめていただきたいと思います。

以上で、質疑を終わります。

〈工業振興課〉

◎浜田（英）委員長 次に、工業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎浜田(英)委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 多くの事業をされている、例えば工業技術センター、かつてはいわゆる検査センターだったという評価でありましたけれども、今、工科大等と連携しながら研究機能も高めていると。そのことが県内の企業者にとってみても、工業技術センターと連携しながら新商品の開発にも挑戦できる、こういう環境ができていますね。この工業技術センターの質的転換がされたわけですが、今後の工業技術センターのあり方について基本的にどのようにお考えになっておられるのか。

◎戸田工業振興課長 製造業の振興という視点でいきますと、販売はもちろん大事ですが、新しい製品開発をしてより高付加価値のものをつくっていくことは非常に重要な点になってきます。そういう先端的な研究という部分で、企業に寄り添った形で工業技術センターがかかわっていくことは、今もちろんそうですけれども、今後も当然そういう視点でかかわっていくことが必要になるだろうと考えています。

◎池脇委員 多分それは非常に重要な方向性だと思いますね。そこで、いわゆる研究設備あるいは分析機器等の状況とそれから研究員の人数ですね、人数も当然ふやさなくちゃいけないと思いますし、機器も先端の機器を取り入れていくことが非常に重要だと思うんですけれども、そういうことについて現状から例えば将来に向けての計画があれば聞かせていただきたい。

◎森産業技術振興監兼工業技術センター所長 工業技術センターの機器整備について、従前の機械に加えまして、今後高知県では、今利用されていない機器、技術、こういったものにも当然取り組んでいかないと、全国的にやっぱりコスト競争を含めた技術、商品開発力がおくれていきます。例えばCAE装置、コンピューター・エイディッド・エンジニアリングといいますけれども、製品開発のときに事前にいろんな解析ができて最も効率よく製品が作れる、そういった機器でありますとか、3Dプリンターは全国的にも使われていますけれども、高知県内ではなかなか利用が進んでないところがあります。そうした機器を導入いたしまして、全国におくれない技術が高知県内の企業にも普及するような機器整備を中心に進めております。

それから食品系でいきますと、先ほど申しあげました味認識装置、味覚センサーがついた機器ですが、これまで高知県は素材がいいですから、それを生かした商品をつくらうということでやってきたんですが、今度市場から見た場合、ほんとに市場にマッチした製品が作れているのかが課題になります。したがって、味認識装置でいろんな成分分析を行いまして、例えば売りに行ったときにバイヤーも、この商品の特徴は四万十川源流でできた素材なんだけれども、加えてこういった特徴があるんですということをしっかり説明できるようにしていきましょと、今後高知県内の企業、今までできていなか

った技術を積極的に取り入れる機器整備を進めているところが1点です。

それから研究員のお話がありましたけれども、このところ研究員はふえておりませんで34名おります。問題は、どういったモチベーションで研究員が研究に取り組むかが非常に重要だと思っております、昨年度から私、工業技術センターの所長で行ったんですけれども、一番言っていますのは、今皆さん方が取り組もうとしている研究開発は何のためにやろうとしているのか、目的意識を持ちましょうと。それともう一つは、研究を研究に終わらせずに、県内企業に具体的な成果につながるものにしていきましょうということを行っています。

したがって、新たな研究を立てるときから目的意識をはっきりする、スケジュール感を明確にする、進捗管理を行う。やっぱり研究ですから、期待するスケジュールは立てているんですけれども、それがうまくいかなかったとすればどう転換をしていくんだと明確にしていることが1点です。それともう一つは、製品ができてしまえば、企業と離れてしまうのではなくて、製品ができて1回市場に売り出すと、そこでまたいろんな使う方のニーズが出てきますよねと。そうすると、もう一度工技センターに来てもらってフォローアップを丁寧にして、売れる商品にしていくことが大事ではないかということをやっておりますので、同じ人数ではございますけれども、やっぱり研究の質、企業支援の質を高めていこうということで、今一生懸命取り組んでいるところです。

◎池脇委員 工業技術センターの建物も大分古くなってきていますよね。34名の研究員と、それから先ほど先端の機器の補充も行われているというお話でしたけれども、考えてみれば、工科大学と工業技術センターがいわゆる高知県の工業を牽引する研究機関と認識するしかないんですけれども、そうした場合に、人員が34名で本当にいいのか。研究員を育てることも大事ですけども、やはり優秀な研究員、あるいは指導者、研究者を来ていただくことも大事だろうと思います。例えばテーマもつくって、そのテーマの専門性の非常に高い人に来ていただいて、そういうことを考えたときにあのスペースでほんとにやれるのかという部分も踏まえて、将来の工業技術センターのあり方についてどのようにお考えになられているのか。

今の現状のまま当面は当然行くんでしょうけれども、しかし、先ほど産業創造課でも議論したように、第4次産業革命が起こる中で何を本県の産業として育てていくのか。特に人口が減少していく中で、ほんとに高知県で新規の産業が育つのかという大変難しい、大きな課題でもあるわけですよ。しかし、それを実現していくためには工科大学とこの工業技術センターに頼るしかない。ならば、この工業技術センターをどれだけ充実させて拡大させていくのが非常に重要になってくると思うんで、そのあたりの方向性といいますか、お考えができておればお聞かせ願いたい。

◎近藤商工労働部長 現時点で直ちに体制を強化する形でコンセンサスができています。

ではないんですけれども、今、所長が説明した形でこれまで以上に企業に深くかかわりながら研究開発も、場合によっては販路開拓の部分にまで入り込んでお世話をしていることと、もう一つ、紙産業も含めて工業試験研究機関ですけど、大きな役割として、県内企業の人材育成に非常に強く取り組んでいます。かなりの講座を持ってやっておりますし、企業内で職員、従業員の方が改善提案をして、その企業の状況を改善できる、そういった人材を育成していこうということで、そこにも大きな力を割いています。場合によっては外部から講師を招いたり、他の機関と連携をしながらそういった事業に取り組んでいます。それから新たな機器の導入にしても、毎年本課と打ち合わせをして新たな導入も図っております。今のところはそういった中で回しておりますけれども、おっしゃるように、第4次産業革命なんかを見据えたときに、県内の製造業なり、そういったところはどうかと考えると、どう対応していくのかは、これまで以上に意思疎通を図りながらやっていきたいと思えます。

◎池脇委員 私議員になった28年前は、工業技術センターでドクターの称号を取られた方はいませんでした。だから検査機関で、そういう研究機関の機能を果たしてなかったからその必要性がなかったわけですね。しかし、研究員あるいはその所長も含めて、このままじゃあだめだという危機感を非常に持っていました。研究をする研究員、そういう問題意識を持った研究員がそれが満たされる職場環境でないとだめだと。そこで、大学院に留学をさせて博士課程を取ってもらうことを、私は議会でも盛んに調査していただきまして、今はもうそれはどの研究機関も、大体そのあたりはもう常態化してきて普通になってきたわけですね。

ここで満足をしていたらいけないと思うんですね。もう一段ギアを上げないといけないんで、研究もレベルの高い研究に持っていける、34名の研究員がほんとに切磋琢磨できる競争意識ができる機関に仕上げていかなければ、高知県の産業を牽引する研究をつくっていただけるわけにいかないだろうと。むしろ反対にたくさんの課題がぶら下がって、そこに引っ張られて右往左往する状況に陥るのではないかという思いがありますんで、この部分の適材の人数は非常に重要になってくると思います。研究課題もないのに人数だけふやしたってしょうがないんですから、そのあたりはしっかり研究課題も見据えて、県がその方向性をしっかり持つておかないとだめだと思うんです。しかも、昔の100年が今の10年と言われてます。今の1年は10年の速度で進んでいると。いろんな技術にしても進んでいるわけで、価値感だって多様化してどの価値を採用したらいいのかは非常に難しい社会になってきている。その中で新しい産業を見つけ出してつくり上げることは、本当にこれは難しい作業だと思うんですね。だからこそ、研究者の冷徹な目を育てていける研究環境を整えてあげることは非常に大事だと思いますんで、ぜひそのあたりを踏まえて、今後の工業技術センターのありようについても抜本から議論をして、方向性をぜひつくり上げて

いただきたいなと思いますけれども、部長の御見解を。

◎近藤商工労働部長 おっしゃるとおり、新しい時代、この10年先までなかなか見通すことが難しい時代の技術革新、そういったものをどう県内企業が次の時代を生きていけるかをサポートしていく重要な役割ですから、いろんな視点を入れて、私どもが考え得る限りの必要性も含めて内部で検討しながら、体制についてもあわせて考えていきたいと思えます。

◎浜田（豪）委員 室戸深層水ブランド化事業費なんですけれど、深層水のブームが一定落ちついているんじゃないかと思う中で、このPR、水質検査委託料とこの負担金でやっている、どういう事業、どんなPRをやられているんでしょうか。

◎戸田工業振興課長 基本的には深層水関連の産業に取り組んでる企業、40社ぐらいで企業クラブをつくっています。そちらのほうが主体的にPR活動をしているんですけれども、例えば、こないだ東京でありましたスーパーよさこいの場面とか、そういったイベントに出て行って、そこに高知県の深層水コーナーを設けて、うちの職員も一緒に行ってお手伝いをしながらPRする活動。PR部分でいうと、そういうところになります。

◎浜田（豪）委員 それと、その後の最後のほうのこの深層水も関連して研究なんですけれど、これ深層水の何ていいますか、この研究費も100万円ほど余って不用になっているところがあるんですけれど、この深層水についてどのように今後、可能性的なもの考えておられるのか。

◎戸田工業振興課長 先ほど委員が冒頭でおっしゃっていただいたように、ブームは一定落ちついてきている感じはしております。ですので、新しい視点が出てこない、もう一度大きな山というのはなかなか難しい。ただ、近年でいきますと、深層水関連製品の売上が大体100億円前後で安定をしております。それから、現状でいうと大きく下がることもないし大きく上ることもないんですけれど、さらにもう1回山を設けるとなると、例えば深層水の機能性みたいなどのエビデンスみたいものが出てきて、それをその製品の売りのところに活用できることが必要かと思ひまして、今ちょうど高知大学との共同研究の中でそういったエビデンスのもとになるものが少し出つつあります。まだそれを継続して研究しておりますので、そういったものがもう少し形として出てくれば、もう一段、深層水ブームとまではなかなかいかないかもしれませんが、一歩上積みができることにもなるんじゃないかと考えています。

◎浜田（豪）委員 深層水はいわば高知県の東部、特に室戸の売りですし、ブームは去ったといっても、一定認知されていると思うので、その現状をいかに維持しながら、そしてまたさらについていうのが大切だと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

◎土居委員 工業技術センターについてお聞きします。中小企業の多い高知県ですので、その研究開発をサポートする工業技術センターの役割は非常に大きくて、これからも大事

な機関であると思います。その中で御説明にもありましたとおり、平成 29 年度も新しい機器も入れて、また限られた人数で多岐にわたるその研究ニーズといったことに対応していかないかということ、本当に研究員の皆さんは、大変な事業をこなしていると思うんです。実際その現場の状況、さっきモチベーションの話が出ましたけれど、研究員の皆さんは、もういっぱいいっぱいでは何とかやっつけでやっている現状にあるんじゃないかと、そういう危惧もしているんですが、現状はどんな状況なんでしょうか。

◎森産業技術振興監兼工業技術センター所長 状況を見ている限り、いっぱいいっぱいということではなくて、やることはいっぱいあるんですけども、そういった中でも優先順位をつけてやっていかないかという話が 1 点あります。

それと工業技術センターは当然依頼試験とかを受ける業務を持っておりますけれども、一度声をかけまして、例えば食品をつくった業者が微生物が入っていないかどうか、定例的な試験があるわけですね。そういったものは外郭団体の検査に出せないかと、アウトソーシングすることもやっておりますので、優先順位をつけてやっていけば今のところできるのかなと思っております。

◎土居委員 一つ自分が心配しているのが、研究すべきことがたくさんあると、研究員の皆さんもそのうち高齢化していった退職をされる場合に、それまで中心的に研究をしていた方々がやめられることで、その研究内容、研究レベルが維持していけるのか。今工業技術センターに限らず、事業承継の問題で、中核人材の確保がどこの業界でも問題になっているんですけど、そういった特別な能力のある人間がやめられたときにどうなのか、その辺の工業技術センターの組織体制は心配ないんでしょうか。

◎森産業技術振興監兼工業技術センター所長 一つは、複数の職員でできるだけ業務を行って、技術の共有化をしていきたいと思いますという努力は日々行っております。それともう一つ、工業技術センターの中に特別技術支援員制度というものも持っております、今委員おっしゃられたように、特殊な技能を持った方が退職された後、特別技術支援員としてまた来ていただいて、引き続き企業の技術指導等を行っていただく体制もっております。

◎上田（周）副委員長 1 点だけですが、伝統的工芸品の後継者の育成の説明で、土佐和紙、三原のすずり、それから香美市の打刃物という中で、研修は長期の方が 1 名、短期の方が 8 名ということで、これも以前からそういったことを守っていこうと関係自治体に取り組んでいると思います。その中で研修を受けて、その後、それに特化してなりわいにされているとか、要は生計を立てられているとか、そのあたりのことと、そういうことがなかなか大変というのはどういった問題や課題があることを、工業振興課としてどうとらえているか、そのあたりを聞かせてください。

◎戸田工業振興課長 伝統産業自体がどんどん成長している状況ではないということで、新しく参入したときに直ちにその生計を立てるだけの売り上げが確保できないとか、まず

基本的なことがあります。それから新しい方ですのでなおさらしばらくは、いわゆるベテランの方のレベル、技術がないので製品の質的にも少し落ちることもあって、なかなか当面直ちに生計を立てるのは難しい中で、いかに親方のもとでその技術を積み上げていながら自立していけるか、この間が非常に大変な時期だと思いますので、この間はほかのことも少ししながらやっていく。あるいはうちでやっている部分でいきますと、同じ研修生同士で、新しく研修生を修了した同士で交流会をやる形でお互いのどういう部分で悩んでいるかを、孤立しない形で交流会の機会を設けて、できるだけ継続してしっかりと修行を完成できる形の環境を整えること。それと自分がつくったものを発表できる場面を、いろんな見本市の場面でも伝統ブースを設けてそこに新しい方の作品を展示するとか、そういった部分でのサポートを行っております。

◎上田（周）副委員長 そんな中で、地元の手すき和紙協同組合とか県の製紙工業会とか幾つか組合とか団体ございますよね。そういう部署と、以前は県にも紙業振興課とかあったようですが、ほんとに今こういう手すき和紙とかすずりとか中山間部でやっている方が多いんですよ。先ほども中山間の衰退の話もありましたが、ほんとにその伝統芸能・文化を守ると同時にこういったものを守っていかなと、いよいよ大変になってくるのが当面していますので、そのあたりまた強い連携でやっていただきたいと思いますが、どうですかね。

◎戸田工業振興課長 特に土佐和紙と刃物に関しましては、国の指定を受けている伝統産業ということもありますし、それから地元の動きもございます。土佐和紙に関しましては、ことし庁内で関係する部局が連携してプロジェクトチームを立ち上げて、土佐和紙の例えば、原料の確保、和紙をすく後継者の問題、それから和紙をPR、あるいは販売促進をする、文化の伝承みたいな視点で、具体的にどういう支援をしていくのかの戦略をまとめまして、うちだけではない、他の部局にもまたがる施策ですので、連携して支援をやっていくことで進めようとしております。その場面には、当然製紙工業会も手すき和紙組合も、うちのほうで意見を聞きながら、生産戦略をまとめさせていただいています。それから刃物に関しましては、香美市が中心となりまして、刃物の学校をつくる構想を今進めております。そこに対してはうちも参画をさせていただきましたけれども、具体的には物部川地域の地域本部が参画をして、産業振興の補助金も使いながら支援をしていくことで、これも打刃物の組合と連携をしてやらさせていただいています。

◎浜田（英）委員長 スラリーアイスの引き合いは好調なのかどうか、ちょっと聞きたいです。

◎戸田工業振興課長 工科大学の先生とか、それから以前企業に聞いたときには、なかなかスラリーアイス自体は入れたときのいわゆるばら氷と違って重量が重たくなるとか、いろんな部分、魚でいえば少し目の部分が白くなるとかで、なかなか十分浸透し切れていな

いお話は聞いたことがございます。

◎近藤商工労働部長 私、水産振興部に長くおりましたので、県漁協にも入っていて、幾つか魚商人もそれを生かして使っていただいているのはお聞きしています。それと一番大きなのはカツオ船、一本釣りのカツオ船の魚槽にスラリーアイスを使う形で高い評価をいただいている事例もありますので、今申し上げたように爆発的には広がっていないですけども、徐々に浸透している状態にはあると思います。

◎浜田（英）委員長 大分県の関さばが、銀座、赤坂あたりで大きな生けづくりにして五、六千円でしょうかね。それに比べると土佐清水ワールドは、上野にしても新橋にしても関西方面のお店にしても非常に安い値でたっぷり食わしておりますわ。この間の豊かな海づくり大会でも中央公園へファインバブル装置を積んだ生けすのトラックが来ておまして、私も1匹買わせていただきましたけれど、本当においしい、ぴちぴちですけども、このファインバブル装置を載せた輸送トラックは、今何台ぐらい走っているんですか、県外、あるいは県内へ。

◎近藤商工労働部長 私が承知しているのは、多分、土佐清水から出ていくトラックに1台だけじゃないかと思うんですけど、それはあくまで水産の話ですので、今メッキの業界の洗浄に使われたりいろんな分野へ広がっていますので、トラックに据えつけてというのは漁業関係では一つではないかと思えます。

◎森産業技術振興監兼工業技術センター所長 ファインバブルは、例えば活魚輸送なんかで非常に有用だということで、ファインバブルもスラリーアイスなども工業技術センターでも支援させていただいておりますけれども、いわゆる車の重量の規制がございまして、ファインバブル装置を載せるとその規制をオーバーする課題があって、どうするとファインバブルを車載搭載できるかも一方の課題となっております。これからまた徐々に広がっていくと思いますが、現在そういう課題があると御報告申し上げたいと思います。

◎浜田（英）委員長 それとセルロースナノファイバーは、我々も一番注目をしておる新素材でして、まさに産業革命が起きるんじゃないかというぐらい思っておりますが、高知県もセルロースナノファイバーを研究されておるところがございまして、高知県のこの今のラボの研究レベルというのは、日本全国から見てどのぐらいの位置にあるんでしょうか。

◎森産業技術振興監兼工業技術センター所長 セルロースナノファイバーの製造装置も紙産業技術センターに入れております。今、国の支援を受けて大手メーカーがいわゆる大量生産によるCNFで、例えば将来的には車のボディなんかに使えないかということもやっております。それで、全国的にまだ商品化された数は余り多くない現状にございます。高知県の中でも、やはり大手メーカーと競合する大量生産というのはなかなか高知県の産業的にできないだろうということで、大手メーカーは避けたニッチな分野。例えば、セルロースナノファイバーを転嫁することによって素材の特性が変わる、例えば建材ですね、

壁を塗るときにCNFを混ぜるといわゆる強靱化があつて薄くても塗れるとか、そういうニッチな分野でCNFの活用研究を工業技術センターも一緒になって行っております。そういった部分でいいますと、全国でもおこなっていない、前を進んだ研究が行われていると認識しております。

◎浜田（英）委員長 以上で質疑を終わります。

ここで昼食のため、暫時の間、休憩とします。

再開は午後1時といたします。

（昼食等のため休憩 12時04分～13時00分）

◎浜田（英）委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

御報告いたします。大野委員から、所用のため午後は欠席をしたい旨届け出がっておりますので御了承願います。

〈経営支援課〉

◎浜田（英）委員長 次に、経営支援課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 この商店街魅力向上事業費補助金の不用額970万8,291円。これ大きいと思うんですけど、この要因は何なんでしょうか。

◎山本経営支援課長 先ほど言いましたように、こちらの中のチャレンジショップ事業と空き店舗対策事業とあと店舗魅力向上、三つの補助金がセットになっております。その中で、一定チャレンジショップ事業につきましては、新たなところ、広いところ、開拓とかもしていったところもありますので、一定途中から来てもいいように、ある程度の余裕は持っている形でさせていただいていたところです。

◎浜田（豪）委員 そこでこのチャレンジショップ事業なんですけれど、自分も隣の香美市なんかのえびす町なんかたまに拝見するんですけど、この事業に参加する方々のやっておられる業種はどのような傾向があるのか、例えば飲食であったり小売りであったり、どんな感じなんでしょうか。

◎山本経営支援課長 チャレンジショップの形態にもよりますが、小売りとかマッサージとかいろんなものがありますが、飲食系の部分については、チャレンジショップの店舗でそういった設備が整っていない場合が多くございますので、そういった飲食を除いたところになっています。

◎浜田（豪）委員 その中で実際にチャレンジしてみて、その事業として継続というか、開店に至ったのはどの程度あるのでしょうか。

◎山本経営支援課長 これは直近の9月末までの状況ですけれど、今までの実績でチャレンジショップでチャレンジして、卒業された方が56名いらっしゃいます。このうち開業された方が34名ということで、結構チャレンジショップでの事業のぐあいとかは職員がしっかりとチェックもしますので、そのあたりは開業につながっている率は高いと考えております。

◎浜田（豪）委員 すごくいいことじゃないかなと、どこに行ってもシャッター街が問題視されておる中で、この事業自体、今11カ所ですかね、今後この事業を県内全域に広げていく考えはあるのでしょうか。

◎山本経営支援課長 こちらの事業につきましては、平成30年度は、県が2分の1、あと該当の市町村が2分の1という形の事業設計にしております。そのときに、やっぱりその2分の1の市町村負担が厳しい場合もございますし、なかなか手ごろな空き店舗、その空き店舗を持っている家主との調整とかもございますので、そのあたりでちょっと進みにくいところも実際あります。

◎浜田（豪）委員 先ほどの塚地委員の話もありましたけれど、その商店街というのは非常に大事な町のまさに中心ですので、どう生かしていくのかが今後の本県の課題だと思うんで、引き続き粘り強くやっていただきたいと思います。

◎塚地委員 店舗のリフォームの助成制度をつくっていたと思うんですけど、それはこちらの担当ですか。

◎山本経営支援課長 先ほど御説明させていただきました空き店舗を新しく借りてやる分の改修費用と、あと既存のところで行っているけれど、ちょっと新たな取り組みをしたいのと、二つを一応構えております。

◎塚地委員 その二つ構えてある後段のほうは今、利用状況はどんなものですか。

◎山本経営支援課長 実は後段の店舗の魅力向上のほうにつきましては、平成29年度をもって終了させていただいています。その理由といたしましては、この店舗魅力向上をつくる際には、いわゆる経営計画みたいなものをつくっていただいて申請していただくと、その上で支援機関のほうでしっかりとアドバイスをする形になっておりますが、それに似た、代替できる制度として、国の小規模事業者の持続化補助金がございます。そちらの活用もしていただきたいことと、同じくその経営計画をつくっていただけたら、今年度からそういった経営計画に基づきます設備投資、そちらのほうについては1%の利子補給制度も新たに設けておりますので、その二つを使って一定カバーできるということで整理をさせていただきます。

◎塚地委員 国の事業を活用する場合にも、以前のようにやっぱりこの経営計画をきちんと出してっていう形にしないと、活用できないわけですね。

◎山本経営支援課長 国の制度が、3年後に売り上げ3%とかそういったもので、補助申

請の段階に計画書を出すと、それに基づいてその申請をする形になっておりますので、内容的にはほぼ同じものになります。

◎塚地委員 先ほども出ちよった、本当に今廃業に追い込まれている部分のまさに零細の個人商店みたいところでこの活用をしたいと思っても、なかなかそのハードルが今後3%伸びんといかんということで、今でも維持するのにやっとで使いたいところの御要望になかなかこたえ切れてないんじゃないかっていうのもあって、そこはちょっとハードルの下げ方を、例えば県単でできないのかっていう御意見もあって、そういう検討もされていたと思うんですけど、それはどういう状態になっていますか。

◎山本経営支援課長 先ほど言いました経営計画3%とか5%とか、最初の計画で出して、それを認めていただいて補助金がありするという形になっております。実際、幅広く使っていただいておりまして、業況もそれに近い形で売り上げとかを伸ばしたりもしていただいておりますし、そのときには商工会、商工会議所の経営指導員が作成にかかわった部分については、しっかりとフォローもさせていただいております。

◎塚地委員 今、実績件数としてはわかりますか。

◎山本経営支援課長 去年の平成28年度までの分でしかちょっと今手元にないんですけど、小規模事業の補助金につきましては、平成25年から平成28年度までで県内で1,014件が採択をされています。

◎塚地委員 それは私がお尋ねしたいいわゆる店舗のリフォームに関するもので、二十何年から平成28年までって言いましたかね。

◎山本経営支援課長 平成25年から平成28年度、これは国の持続化補助金のほうです。

◎塚地委員 平成29年度もわかりますか、その決算部分に関すること。

◎山本経営支援課長 ちょっと今手元にございませんで、後ほど御報告をします。

◎上田（周）副委員長 課長の説明にもありましたが、この商業者間連携等調査検討事業で、委託料調べを見たら随契になっています、この五百何万円がね。例えばこの随契の中でもプロポーザルとか、これを委託するときに選択肢がなかったかどうかという、どうして随契にしたかをちょっとお聞かせください。

◎山本経営支援課長 こちらのほうは、委託先が「まこと」というところで、「てんこす」を運営しているところなんです。「てんこす」は中心商店街のさまざまのところから商品を入れておりますし、県下、県外も含めてですけど、さまざまな特産品とかのルートをつくってやっております。そういった既存のネットワークをしっかりと使えることと、あとすごいやる気というたらあれですけど、思いも強く持っていていただいているのは昔からの付き合いの中でわかっておりましたので、随契一本でやらせていただいたところなんです。

◎上田（周）副委員長 平成29年度の調査結果が出ていますよね、おおむね。この説明に書いてくれていますけれど、この調査結果を受けて、これ大事な部分やと思いますが、今

後どういったその結びつき、具体的にどういった取り組みをするんですか、ちょっとそのあたり説明を。

◎山本経営支援課長 この事業につきましては、去年とことし引き続き2カ年事業でやらせていただいております。去年は、まず最初に相手先を見つけるところから始めまして、今現在は四万十町、旧の窪川町のところと旧十和村、あと土佐清水、そういった西のラインとあと大豊のラインとでさまざまな商品を飛ばして、机上でどれだけいくか、それで実際に動かしてどれだけいくか。そういったのを去年いろいろと実証実験をさせていただきました。その中で、特に窪川等の商店街、十和の商店、あと土佐清水、結構その間でも機運が盛り上がっていただいているところで、独自にそういった流通とかも始まっております。それで、今年度で一応この事業自体は終わらすつもりではありますけれど、引き続き来年度以降は民民でしっかりとやっていただける、そういった取り組みにしていきたいと思っています。

◎浜田（英）委員長 以上で、質疑を終わります。

〈企業立地課〉

◎浜田（英）委員長 次に、企業立地課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎久保委員 135ページの工業立地基盤整備事業費のところですか。先ほど課長からの御説明で高知市の適地調査ということで工場用地整備事業費補助金という御説明あったんですけど、この中身、例えば適地調査として何か所ぐらい調査をしてどういう結果となっているか、その概要を少し教えていただけますか。

◎土居企業立地課長 昨年度、高知市に対して出しました補助金の内容につきましては、今年度から事業に着手した中央産業団地の東隣、布師田地区にあります（仮称）布師田工業団地の造成事業の土地が、工場用地として適切かどうかの法的な調査でありますとか、土地の地形上から工場用地としてどれだけの土地が分譲可能となるのか、そういったものを調査した1カ所分についてです。

◎久保委員 じゃあ高知市の中でこういう数カ所、こういう何か所か適地があるという調査ではないわけですね。次に、であれば、私いろいろ高知市内の企業の方とお話をする中で、一つは、津波の予想地域から移転をしたいというお話をよく聞きます。もう1点は、ここにあります企業誘致ということで、当然県外から企業に来ていただく。コールセンター等のオフィス系じゃなくて、例えば工場の立地なんかだと、どうしても高知市の工場の立地の用地が少ないとよく聞きますけれども、特に前段の津波予想地域からの移転という場合、工場立地としての需要と供給についての御見解は課長はどうお考えですか。

◎土居企業立地課長 私ども企業立地課で、製造業のほうにアンケート調査を行っており

ます。その結果で言いますと、津波浸水区域からの移転を含むのはBCP対策だけではなくて、現在事業は好調ですので、工場自体を事業拡大したいといったことで移転を考えておる、増設を考えておるといった企業からの答えが返ってきておりまして、現在の日章と今年度着手しました布師田地区だけではまだまだその用地的には足りないという認識です。

◎久保委員 よく聞くのが、例えば高知市にあったそういう工場なんかが、高知市の中では見つからないということで、高知市以外へ出ていったり、さっきおっしゃった例えば南国の日章なんかもそうですけれど、それで県外へも出ていく、出ていかざるを得ないということも聞くんですよ。多分その土地利用に関係をしていて、高知市を初め、南国市、香美市、いの町は都市計画上の線引きをされているので、なかなか市街化区域の中ではその用地が見つかりにくいということだと思えるんですね。ただ、実はいの町、南国市、香美市も含めて、まちづくりをきちっとそれぞれの自治体が行えば、調整区域であっても開発の要件に当てはまる位置づけ、多分これはもう課長なんかも御存じだと思いますので、そのところへ切り込んでいく。例えば県のほうが高知市に指導して切り込んでいくお考えはないですか。

◎土居企業立地課長 現在高知市につきましては、布師田のほうに着手したばかりですので、次の場所といった話は実際のところはまだできてはおりません。他の市町村、高知県内の中央部、先ほど委員からのお話も出ておりました南国市や香美市、いの町、それから中央部の市町村につきましては、県のほうからも開発についてやりませんかとお提案をするだけじゃなくて、我々のほうからも航空写真とか住宅地図とかを見ながら、地形上こういった場所は可能じゃないかといった提案も市町村に行いながら、開発に向けた市町村に対するお願い、提案をしていってはおります。

◎久保委員 さっき言った高知広域都市計画区域の中で、高知市は中核市だから開発権者が高知市にあるんですよね。高知市以外のところは、その開発要件をつくって、自前のまちづくり計画をつくって、その中で例えばインターチェンジ周辺においては開発がオーケーですと、半径何メートルときちんと決めているわけですね。そういうことも高知市においてもせざるを得んではないかなと、私は思っているんですよ。

そうでないと、高知市内にある企業の方から不満を聞くのが、何でもともと高知市にあって本当は出たくないのに高知市から市外に移転をしなければならないのか、さっき課長がおっしゃった津波避難の予想区域だけではなくて、どういいますか、拡大・拡張するときなんかを含めてね。そういう御要望があるにもかかわらず、ほかの高知広域都市計画区域の中で開発要件を社会情勢の変化とともに認めているのに、なかなか高知市はそこはかたくなに認めていない、都市計画上ですよ。何でそこまでかたくなにならないかのやろうと思いますけれども、このことについて、部長、御所見はいかがでしょう。

◎近藤商工労働部長 今高知市で開発を進めております、せんだって売り出しをしました

高知中央産業団地とその隣で開発をしている布師田、これもそれぞれ一定規模以上のまとまった土地を、県がかかわって工場団地として整備していくためにはそういったことが必要です。それで都市計画上の整合性、コンパクトシティといった考え方の中で、市町、高知市がどんな考えをしているのか、そこへ入り込む余地があるのかはまた高知市とも協議をしますが、高知市はもう現に着手をしておりますので、少し時間かけながらやらせていただきたいと思います。都計上のサイドとも話はしてみます。

◎久保委員 この課題はもう随分昔から出とるんですよ。高知広域のほかの市町で認めていないのであればしようがないかもわからんけれども、高知市以外の南国市、香美市、いの町でこれはもう認めておるんですよ、そういうまちづくりの要件をつくっておれば。現にインター周辺に開発ができるようになっているので、一方では、企業の方からお聞きすると、ぜひもう移転をしたいんだと、できたらその安価な調整区域に行きたいということもあるんで、やみくもにどこでもかんでも調整区域じゃなくて、やはりその要件をつくって、例えば調整区域だとかどういいますかね、緩慢な丘陵地だとかそういうこと、私は単に都市計画だけに任すんじゃなくて、都市計画と例えば商工と一緒に考えていく、もちろん危機管理部も一緒になって、そういう取り組みが必要じゃないかなと思うんですよ。土地利用だから都市計画課だけの事柄ではなくて、これから産業振興、工業立地をどうしていくんだとなれば、商工労働部ももう少し私は入っていてもかまんじゃないかなと思いますけれども、そののところ、課長お願いします。

◎土居企業立地課長 高知市で今、中央産業団地、隣の布師田を今着手しておるところですし、あと南国市で言えば日章、それ以前で言うと岡豊のほうに工業団地を造成しました。今言いました4カ所いずれも市街化調整区域でして、起業者であります県と高知市、県と南国市のほうで地区計画を定めまして、都市計画法上の手続をとって団地造成をしていったところで、やはりそういった部分でいくと、起業者となる我々がそういった地区計画を都計法上の手続をとりながら定めてやっていくことを今進めているところです。

◎久保委員 その地区計画をもちろんつくらないかんのですよ。ただ、そのところを余りにもかたくなに何ヘクタール以上なくてはいかんとか、そのところがもう少し要件を緩める必要があるんじゃないかなと。そうでないと、要は県外なりに出ていくことになると思うんですよ。これくらい景気もよくて、外からも来てくれる、津波予想区域からもこの機をもとに拡大をしながら調整区域へ出ていきたいんだということであれば、もう少し柔軟に対応すべきじゃないかなと。あくまでも調整区域だからもうだめなんだと、そこで思考をストップするんじゃなくて、一歩出ていくのを、商工のほうからもぜひアプローチを私はしてあげてもいいんじゃないかなとは思いますが、ぜひそのところを強くお願いをしたいと思います。

◎松下企業立地推進監 委員がおっしゃったように、高知市も自分のところにある立地企

業が南国市に行った、土佐山田に行ったということで、ものすごくその点は懸念しているところです。実は布師田が平成25年度から開発に入っています。その前段で、高知市独自にどういったことで開発の可能性があるかという独自の調査をした上で、数カ所の中から絞られて布師田に着手した経緯がございます。それで一宮のほうを先にやって、布師田に着手したところでありますので、市の商工部門もかなり企業の流出を懸念しておりますので、引き続き商工サイドを通じて市の中でもしっかり話をしてもらってということで、用地の確保に努めていきたいと思っております。

◎久保委員 最後に。今推進監おっしゃったように一宮で布師田で、ただ、そこだけではパイは絶対足りんのですよ。もう御承知だと思いますけれども、足りんのですよ。だから、これから分譲していく前段に、どこだったら今後移転をしていく、誘致ができるところを前もってやっていかないと、せっかくこれくらい景気がいいのに外へ出ていくことになるんで、ぜひ都市計画課だけのマターではなく、商工サイドから僕はアプローチをしてあげたほうがいいと思いますんで、ぜひよろしくお願いします。

◎上田（周）副委員長 関連というか、先ほどからの町の話が再三出ましたので、実は高速の枝川インターとか西バイパスの是友インターで、あれ1キロ四方ですかね、もちろん調整区域で規制緩和によってできました。それは、今課長が県から地元の関係自治体へアプローチというか提案も積極的にされている説明もあったんですが、例えば民話が進んで開発する段になったときに、県とか市町村から助成みたいなことはあるんですか。県を通して、地元の役場を通して承認もいただかんといけませんよね。そのあたりの流れを確かめておきたいです。

◎土居企業立地課長 委員のおっしゃられました、いの町のインター付近の話ですけども、役場のほうでは、そのインター付近の開発につきまして、民間の方に基本やっていただきたいと考えております。その場合に、県のほうでいきますと、民間の開発で民間のその相手方、もう実施するところが決まっておる形になると、助成的な部分は、その開発の部分でいうとなないのが現状です。役場のほうがそういう民間事業者が開発するに当たって何か助成策があるのかというのは、そこまで調べていないのでわかってないんですけども。あくまで開発、仮に町がそういった土地を開発していく、造成地を開発するための周辺整備の道路整備であるとか、そういった部分については、役場に対しての補助は私ども持っておりますけれども、今のところ民間事業者に対してはございません。

◎浜田（英）委員長 以上で、質疑を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎浜田（英）委員長 次に、雇用労働政策課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 次世代育成支援事業委託料の件で、ワークライフバランス推進企業認証制度、私、初めてお聞きしたんですけれど。これもうちちょっと具体的にどんな制度か、22社で延べが193社とお聞きしたんですけれど、何をチェックして認証しているのか、もう少し掘り下げて御説明を。

◎溝渕雇用労働政策課長 ワークライフバランス推進認証の制度ですが、現在は五つの部門がございます。次世代育成支援につきましては、男性なら1カ月以上、女性なら6カ月以上で育児休業取得の実績があつて現在復帰されているとか、あと学校の参観とか通院とか、家族にそういった、親が付き添う必要がある場合に気兼ねなく休める制度が企業にあるだとか、そういった部分につきまして県のほうがこういった制度があると、すばらしい取り組みをしているということで認証マークを交付して、対外的にアピールしている制度です。そのほかにも、年次有給休暇を7割以上取得しているだとか、健康経営部門というのが最近ちょっと話題になっていると思いますが、ストレスチェックだとか、従業員の方々が抜かりなく健康診断を受けられておられるとか、そういった部門で項目を立てて認証制度を行っている事業です。

◎浜田（豪）委員 非常に大切なことであると同時に、それにしては22社と非常に少ない気がする中で、これをどんどん進めていって、極端な話、高知県内の全ての企業がこの認証制度の資格を持つようにしていかなければいけないんじゃないかと思うんですけれど、そのために課として、どのようにこれをもう少し広めていくように考えておられるでしょうか。

◎溝渕雇用労働政策課長 現在、社労士会のほうに委託をさせていただきますと、3名の方に企業に行っていただいて、こういった制度の周知、ぜひ始めてみませんかという形をやっていますが、就業規則を一から見直しする企業もあるところもございますので、なかなか一足飛びにはいかない部分はございます。ただ、お聞きになったこともあるかと思いますが、国のほうで働き方改革推進支援センターがこの4月から立ち上がっておりまして、そちらにも社労士の方がいらっしゃいます。ワーク・ライフ・バランス以外、全体の働き方改革の必要性等も周知していただいていますので、だんだん県内の企業でも人材不足、人材育成の部分でもワーク・ライフ・バランスが重要な部分だと、徐々にではありますが認識は深まってきていると思います。一昨年までのペースよりかは若干県も力を入れてやっていく所存ですので、もう少し伸びていくんじゃないかなと思っております。

◎浜田（豪）委員 私今44才ですけれど、私の周りで例えば男性で育児休暇をとっておったりする方もおりますので、そういう意味で少しずつですけれど、そういう人も多くなっている。それと、この人手不足の中で、経営者にとっては非常に難しい判断を迫られるところだと思うんですけれど、そこのところのバランスをどうやってとっていくか。そのためにも県のやっていること、そして県庁の役割は大きいと思うので、引き続き努力し

ていただきたいと思います。

◎土居委員 職業訓練委託につきましてお聞きします。有効求人倍率が1.1を超えて完全就職状況といわれているものの、若者の中には、離職率も高いし、なりたい職業につけないということで、職業訓練し、スキルアップして就職の定着を図るという事業、大変大事だと思うんです。この職業訓練委託料ですが、国の事業なんでフル活用をぜひして、多くの方に活用してもらいたいのが県の考えではないかと思うんですけれど、8,000万円ぐらいの予算額に比べたら支出済み額が低い状況になっているんです。これはそういう需要的なものが有効求人倍率が1を超えてきて少なくなってきたのか、それとも何か使い切れない一定の理由があるのか。その辺は課としてどう把握されているのか。

◎溝渕雇用労働政策課長 皆さん御存じのように景気も回復しまして、有効求人倍率も今現在1.30になっておるところなんですけど、以前でしたら、やはり求職者のほうが多かった部分があります。今はどちらかというと、一刻も早く企業へ就職していただきたいというものが上回っております。こういった場合に、訓練で資格、自分を磨き上げる、アピール材料をふやすよりはすぐ就職をしたい、していく傾向が強い部分がございます。訓練で例えば3カ月4カ月、長い訓練で1年という訓練もございますので、そういったものはもう受けずにすぐ就職に行くケースもふえておりますので、若干見込みを下回っているのが最近の傾向です。

◎土居委員 と言いましたら、年々これを受ける人が減っているということですか。

◎溝渕雇用労働政策課長 コースによっては、少なくなっているコースもございます。

◎土居委員 あとジョブカフェですけれども、委託料調べでは当初予算に比べたら支出済み額が半分ぐらいになっているんですけれど、途中で補正が入っているんですけれど、これは毎年のことだと思うんですけれど、この当初予算額との乖離は何でこういうことになるんですか。

◎溝渕雇用労働政策課長 平成29年度の2月補正で約8,000万円弱の減額補正をさせていただいておりますが、こちらのほうは平成29年度当初予算のときに見込んでおりました国の委託事業が、残念ながら採択にならなかった部分がございますもので、こちらのほうを減額させていただいた経過がございます。なお、ジョブカフェこちらのほうにつきましては、通常の事業のほうは順次行っておりますので、一定別の事業で国の不採択になった部分についてはカバーをさせていただいているところです。

◎土居委員 ジョブカフェがやっている就職支援事業ですけれど、当然その成果も上げていかないかということ、計画的な取り組みの中、事業を展開していると思うんです。どうも見ましたら、これは1年間の契約であり、また毎回プロポーザルでやっている状況だと思うんですけれど、こういった政策的な委託事業では複数年契約でやられているケースもほかのいろんなところであるかと思うんですが、ジョブカフェについては、この単年

度契約のほうがやっぱりやりやすいことがあるんでしょうか。何か事情というか、複数年契約にしたほうが、効果的な就職支援の取り組みができるんじゃないかとも考えるんですけど、その辺はどう県はお考えでしょうか。

◎溝渕雇用労働政策課長 今までずっと単年度契約でこの事業を行っておりましたが、先ほど委員からのお話もあったように、ある面一定のノウハウの蓄積も大事なんですが、受け入れをする委託事業者も一定の人員の確保、単年度契約ですと来年どうなるかという部分もございますので、そういった部分でのノウハウ、一定の職員の今後のことも考えますと複数年契約も選択としてはあります。他の事業といいますか、県の似た事業でも2年、3年契約が存在しておりますので、ちょっとこちらのほうは今現在検討中です。また改めてお話をさせていただきたいと思っています。

◎金岡委員 先ほどの関連ですが、不採択になった理由は何でしょうか。

◎溝渕雇用労働政策課長 実績といいますか、アウトプットといいますか、そちらが若干下回った部分があったので、採用・採択にならなかったという部分です。

◎金岡委員 構わない範囲で、具体的にお願いできますか。

◎溝渕雇用労働政策課長 こちらは、各コースごとにアウトカムを国が指定をしております、人材育成の事業ですが、こちら参加人数の部分で55%以上ですと継続して事業が実施できるんですが、55%未満で下回ったため、国のほうで評価を下回ったということで、採択にならなかった事業です。

◎金岡委員 もう一つ、学校出前講座、これについての内容を教えてもらえますか。

◎中川商工労働部副部長 小学校、中学校、高校と要請に応じて、説明にもありましたように、和菓子職人の方であるとか、ものづくり関係のいろんな業種の方が名人になっていきますので、地元ではこういうものがあるよ、こういう業種ではこういう技術で和菓子をつくっているとかを、事前というか目の前で見せて興味を持ってもらう事業です。教育委員会のほうは、どちらかというとも高校生がメインじゃないかなとは思いますが、小・中学校になりますと市町村立になりますので、市町村の役場ではなかなか難しい部分を県でカバーしている状況です。

◎溝渕雇用労働政策課長 先ほどの副部長から説明したのがものづくりの派遣事業です。ジョブカフェの学校の出前講座は、中学校、高校、大学にジョブカフェの職員、キャリアコンサルタントが向かきまして、中学校でしたら中学生に対しましてこういった職業あるよと。それとあと社会人としてこういった気構えで、これから高校生活を送っていただきたいとか、就職のときの簡単なマナーだとか、もう少し細かく言えば履歴書の書き方とか、社会人になるための一定のそういった部分のお話、説明をさせていただいているところです。

◎浜田（英）委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、商工労働部を終わります。

《林業振興・環境部》

◎浜田（英）委員長 次に、林業振興・環境部について行います。

初めに部長の総括説明を求めますが、なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎浜田（英）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈林業環境政策課〉

◎浜田（英）委員長 まず最初に、林業環境政策課について説明願います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 山の学習支援事業費補助金について、67校約6,000人とお聞きしましたが、この67校というのは、県内34市町村あるうちで、私なんか香南市に住んでいて初めて聞いたんですけど、それをたまたま知らなかったのか、県内の地区について、どの学校、地区の偏りを教えてください。

◎坂本林業環境政策課長 大体県内全域にわたっております。西部から東部に至るまで、大体22市町村ぐらいから、多いときで25市町村ぐらいが活用いただいております。

◎浜田（豪）委員 その中でこの不用額が356万円何がしあるんですけど、これはどういったのですかね。

◎坂本林業環境政策課長 当初計画、前年度に先生方が大体カリキュラムを立てます。1月から2月ぐらいに立てると聞いております。それを翌年度に先生が変わる場合もございますが、その一部計画変更する場合もございます。それから執行残による残、そもそも天候等で中止になる場合などによって、最終的に残額が出るものです。

◎浜田（豪）委員 これは海の地域、例えば、香南市なんか山はあるんですけど、森林組合はないですし、そういった地域の方なんかにもうちょっと広げていこうとしておるのか。市町村の事業でしょうから、県からどうですかとお勧めをこれからしていく考えはあるのかどうか。

◎坂本林業環境政策課長 今までにも議会のほうからもこの学習支援事業についての御賛同、それから、お話のあったPRをすべきではないかと御意見いただきました。それを受けまして、今まででしたら、各ブロックごとに開催をしておりました教育委員会の指導主事の会でPRさせていただいておりましたが、それに加えて、本年度から各市町村ごとの小中学校長会というものがございます。それがブロックごとと、高知市は単独で高知市だけです。その中でお時間いただきまして、私のほうから、校長先生に直接PRさせてい

ただく時間を持たせていただきました。

◎**浜田（豪）委員** 身近に山を感じない地域も高知県はたくさんあるので、そういったところの子供たちにも知ってもらうことは、それこそこれだけ山のことを言っているんですから、ぜひやっていただきたいと思います。

◎**浜田（英）委員長** 関連ですけれども。我々総務委員会が、県立高校の業務概要に行くとき必ず教育の森が出てまいります。資料の中で教育の森何十ヘクタールもやっています。しかし、校長も教頭も自分の学校の教育の森の現場を1回も見ることがない人ばかり。どんな状況か知っていますか、いや、済みませんが行ったことがないという回答ばかりで。

実は、今年度に教育の森の18団地、全部国有林ですけれども、契約が満期になるんです。ことしも来年度も木材増産がかなり上がってきますので、この教育の森を少しでも木材増産につなげたいという思いで、この間林野労組の皆さん方と話し合い、陳情に行きました。そのとき、実はことし国有林が18団地、教育の森で満期になりますので、ぜひとも高うに売れるよう努力してくださいねというお願いを皆さんにして、そしたら3日ぐらいして回答がきました。実際見てきましたけれども非常に整備の状況が悪いと。教育委員会は毎年6,000万円ぐらいを森林整備公社に委託しているんですが、やっぱり国有林の山ですから、官材と比べたらそらもう雲泥の差があるんでしょう。これじゃあ余りいい木材には売れないでしょうという回答が返ってまいりました。できたらもう少しきれいに手を入れていただけたらありがたいんですがと、大変言いにくそうな回答で戻ってきました。そのこともちょっと頭に置いて、今後森林整備公社とも連携をしていただきたいと思っております。これはお願いです。

それから、一つここで聞いておきたいのは県内の市町村の森林経営計画、これは別の部署かもわかりませんが、きちっと立てておられるところがどれだけあるのかなと思って、担当課がおりましたら教えてもらいたいです。

◎**櫻井森づくり推進課長** 市町村ごとに温度差はありますけれども、ほとんどの市町村が一応取り組んでおりまして、ただ、仁淀川町などまだ集約化の取り組みが進んでいないところもありますので、そういったところは林業事務所も連携して強力に指導しているところですよ。

◎**浜田（英）委員長** ほとんどの市町村で取り組まれておるということで結構ですね。

◎**池脇委員** 木の文化県構想事業費というのがありますよね。それがあつたので少し驚いたんですけれども、まだ生きていたのかと。今の事業の中では、かなりマイナーな事業になっているように思うんですけれども、木の文化県構想推進事業の実情、内容について御説明いただけますか。

◎**坂本林業環境政策課長** 木の文化県構想としては今、木の文化賞という賞がございまして、一つは建築物を表彰する制度、それから木を使うことに貢献する人の部、あと風景の

部という三つの部がございます。近年は、大体が建築物の部で表彰をしております、ここ3年で申しますと、例えば平成28年度が高知県森連の建物、それから道の駅の西土佐の建物、それから早明浦の建物が二つございました。あと人の部では、平成29年度に黒潮町で和紙を製造するためのコウゾ、ミツマタを今活用する団体の方がございます。そういう人の部の表彰がございました。本年度は、宿毛まちのえき林邸と申しまして、宿毛市で活躍された国会議員を生んだ林家の邸宅を今「まちのえき」として活用しておる建物、それから北川村の温泉ゆずの宿という2件でございました。応募のほうは、ことしは4件中2件です。

◎池脇委員 この木の文化県構想は、もう随分前に前知事のときに進めてきた新しい視点なんですよね。林業という観点を違った切り口で生かしていこうということで、文化という視点を入れることによって、この森林や林業に対する見方、それをさらに応用していこうと、環境の保全に向けても使っていこうという取り組み。今お聞きしましたら、大体住宅関係に絞り込まれてきたということですが、それは事業の内容をそう絞り込んでくることも一つの時代の流れでしょうから。しかし、文化県構想と、構想ですから、そろそろしっかりこの構想をまとめる必要があると思いますね。きちっと評価をしてまとめて、そして次のステージに入るというね。だから、木の文化とは何であったのかと、それから木の文化の将来性はどういう方向性なのか。一遍構想自体をしっかり再点検して、新しい構想を提示していく時期ではないかなと思いますけれども、この点についていかがですか。

◎坂本林業環境政策課長 木の文化県構想自体は、例えば木材利用の住宅の取り組みですとか、そういったところにそれぞれ根差してきておるものだと思っております。委員言われましたその再点検、評価につきましては、内部で今後検討させていただきたいと思いません。

◎池脇委員 名称についてもお考えになられたらいかがでしょうかね、部長どうですか。

◎田所林業振興・環境部長 御意見を踏まえさせていただいて検討してみます。

◎池脇委員 木の文化県ということで、高知県は森林の多い県ということでこの名称を使ってきたわけですがけれども、果たして文化という視点まで昇華されているかどうか、県内の木材を使用することにとどまっているのではないかと。この構想の始まったときには、いわゆる土木工事等においても、環境を大事にするということで木の活用、生かし方をかなりそれぞれで研究をして、事業の評価をしてきた経緯があるわけですがけれども、せっかくそういう努力をしてきた事業を再評価して、きちっと文化という視点でもう一度再構築をするということが重要ではないかなと思いましたが、指摘をさせていただきました。ぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがですか。

◎坂本林業環境政策課長 今いただきました御意見を踏まえまして、再評価し、再度検討させていただきたいと思いません。

◎**金岡委員** 平成 28 年度決算に関する意見に対する措置というところで、森林保全ボランティア団体の現状や課題を改めて把握し、より効果的な支援策を検討してまいります、こう書かれております。課長は私が何を言わんとしているか大体わかっていると思いますけれども、私のところでずっとそういう森林ボランティアといいますか、ふるさとの森をめぐむ会というのがありまして、植樹を続け、そして毎年その下刈りなんかをやっているわけですね。その行事には、森林管理署の皆様方が参加をされますし、年に一遍は高松市のロータリークラブの方々がバスを 1 台仕立てていらっしゃいます。しかし、皆さん方は余りお見かけしないんですよ。ですから、そういう活動をやっているところが県下いっぱいあると思います。できるだけ行って活動も見てもらって、そして書かれてあるように、もっと広げていくことにつなげていってほしいと思いますが、いかがですか。

◎**坂本林業環境政策課長** できるだけ現場も見て把握させていただきたいと思います。ここで申します「課題を把握し」というところは、ボランティア活動の事務局でございます山林協会におりますネットワークのところで、一度聞き取り調査を行いました。それから本年度に入って、ボランティアのネットワークの総会に出て、それぞれの団体の御意見、課題をお聞きしました。課題としましては、当初始めた方の高齢化というのが一番大きいと、あとはそれぞれ活動していく上での経費の問題ですとか、補助金のことですとかいろいろ御要望をお聞きしましたので、それに向けて私どもができること、関係各課の中でもできることについて支援していきたいと思っております。いただいた御要望しっかり受けとめさせていただきました。

◎**金岡委員** ぜひともよろしくお願ひしたいんですが、もう一つは、やっぱり知ってもらうことによって参加をされる方がふえるんですよ。高知市内の方々に、一部参加をされている方もいらっしゃいます。そういう方々をふやしていくことが一番大事なことで、ここへ書かれてあるように、SNS を通じてとかいろんな形の中で PR していくことが大事であろうと思います。それを PR するためには、やはり皆さん方が現場を知らなければ何にもできんと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎**上田（周）副委員長** 以上で、質疑を終わります。

ここで少し休憩をとりたいと思います。再開は午後 3 時 15 分といたします。

（休憩 14 時 58 分～15 時 14 分）

◎**上田（周）副委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

〈森づくり推進課〉

◎**上田（周）副委員長** 森づくり推進課について行います。

（執行部の説明）

◎上田（周）副委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 小規模林業アドバイザー派遣等事業費補助金、小規模林業総合支援事業費補助金なんですが、これの中にいわゆる自伐林家は入るんですか。

◎櫻井森づくり推進課長 小規模林業を実践する方、副業的であれ小規模であれ、そういった方の中に自伐林家の方が入る場合もございます。

◎浜田（豪）委員 自伐林家の方々は、その中でなりわいとしてうまくいっておるのでしょうか。

◎櫻井森づくり推進課長 それぞれのやり方がございますので、あくまで副業的に、例えば農業とかそのほかの業態と兼ね合わせてやっていらっしゃる方とか、林業だけで自伐的になりわいを立てる方もいらっしゃいますので、それはケース・バイ・ケースだと思います。

◎浜田（豪）委員 今後、そういった需要、広がりはどのように考えられているのでしょうか。

◎櫻井森づくり推進課長 来年から森林環境譲与税の分配が始まりまして、これまでの民間の事業体を主体にした集約化を進めていく部分と、あと市町村などが主体になって公的に所有者の対策であるとか、集約化を進めて意欲と能力のある事業体に経営とか施業を任せていく形が出てくると思うんです。その中でも経営的に成り立たない小さな面積で離れたところとか、そういったところは、地域の小規模の方とか自伐の方とかそういった方に市町村が請負として事業を出していく、そういった形があると思いますので、そういったすそ野を広げていく取り組みは重要だと考えております。

◎塚地委員 関連して。結構、御相談で多いのが、放置林の大豊の奥の山を遺産相続することになったんだけど、もうどうしようもないので、市町村に引き取ってもらいたんだけど、市町村も今の段階では放置林で全然経営も成り立たない山なんで、受け取ってくれなくてどうしたらいいんですかっていう御相談が結構最近ふえていまして。それで先ほどの森林譲与税の関係のこれからの使い方の中で、経営的に成り立たないところに請負として市町村が出す事業もできますというお話やったけれど、経営的に成り立たないところを請負として出すことは、それほどの責任で、財源的に、森林環境譲与税を丸々そこへ使えるものになるんですかね。

◎櫻井森づくり推進課長 人工林として植林をされているところがそういう条件不利なところでもありますので、ただ、そういったところを放置しておくと、森林としてきちんとした状態にならないことになりますので、そこへ森林環境譲与税を充てて公的な管理として整備を行っていく形です。

◎塚地委員 ということはその山、今まではなかなか市町村に引き取ってもらえなかったけれども、これからは市町村が引き取ってくださる可能性があるってことですか。

◎櫻井森づくり推進課長 これまでそういった要望のある方が、どこに問い合わせたらいいかという問い合わせを県森連などに多くあったりもしたんですけども、来年4月からは、市町村が、所有者に向けてまず意向調査を取り組んでいった上で、集約化ができるところとかそうじゃないところとかにそういうエリアを分けていきます。その中で所有者の方に市町村が何らかのアクションを起こしますので、そこでまたいろいろやりとりができるんじゃないかと考えております。

◎塚地委員 要するに、そこで収益を上げるのは難しい状態の山なんで残っていると思うんで、それを市町村が今後どうするかになると、逆に言うと、国土保全的な意味合いが大きくなると思うんで、市町村の負担にならない形で国土保全という考え方がちゃんと根づく予算の使い方をぜひしていただきたいと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

◎櫻井森づくり推進課長 御意見を承った上で、しっかり対応していきたいと思います。

◎金岡委員 林地台帳、森林情報管理システムについてです。市町村がやっている部分があったりしてなかなか難しいと思うんですけども、森林所有者情報、これをどこまで追跡されておるのは、もうかなり精度の高いところまでできているわけですか。

◎櫻井森づくり推進課長 この4月から林地台帳の運用を各市町村ごとに開始しておりますけれども、現状はこれまでの森林簿の情報に加えて、法務局からいただいた登記の情報を合わせた形で行っています。相続をしても登記をしないケースも多々ある状況ですので、制度としてはまだこれから改善の余地があると。そういったところでさらに精度を高めていくために、森林法の改正によって、平成24年以降については、市町村が持っている課税台帳の情報が市町村の中で共有できるようになっていますので、そういったところでの改善と、あと、それ以前の対応についても、何か方法がないかと今検討しているところです。

◎金岡委員 ちょっとわからないところが出てきていますので、どれだけどう追跡していくのかはなかなか難しいと思うんですけども、それができないとその山は動かないので、このところは市町村だけではなくて、県も一緒になって追跡して特定していく作業はできないものかどうか。

◎櫻井森づくり推進課長 林地台帳とあと森林GIS、こういったものの山の情報をどういった形で得るかが重要になってくると思います。その精度を上げていって、例えば県であれば、専門的にずっとやってきた職員が対応をしていますけれども、長い経験がなくても簡単な研修等でいろんなこの作業ができる仕組みにシステムの改修を行ったり、あと精度の向上を図るためのいろんな対策をこれからやっていこうとしております。

◎金岡委員 もう1点。委託料調べ5ページの中の森林計画データ入力委託料、これが一般競争入札になっておるんですが、ただ単にデータを打ち込むだけの作業でしたらこういう形でもかまんと思うんですが、そこら辺のシステムとの兼ね合いはどうなんでしょうか。いろいろソフトにさわることなく、単純にデータの打ち込み作業だったんでしょうか。

◎櫻井森づくり推進課長 造林事業の施業履歴とか、そういったものをGIS上に落とし込む作業です。やり方によっていろいろ経費がどのようにかかるかがありますので、一般競争入札によって、そういったことのできる事業体、事業者の方に広く応募してもらっている状況で委託をしております。

◎金岡委員 要するに、基本のシステムのソフトにさわるとはなかったと、単純に入力する作業だったということですか。

◎櫻井森づくり推進課長 GISのほうですか。

◎金岡委員 はい。

◎櫻井森づくり推進課長 そうです。

◎上田（周）副委員長 以上で、質疑を終わります。

〈木材増産推進課〉

◎上田（周）副委員長 木材増産推進課について行います。

（執行部の説明）

◎上田（周）副委員長 質疑を行います。

◎土居委員 木材増産推進費の林業機械開発推進事業委託料について、委託料調べによりますと、高知県の地形に適した林業機械を開発するためとありますけれども、もうちょっと詳しく教えてください。

◎岩原木材増産推進課長 この事業は、高知県ならではの地形に合わせた高性能林業機械の開発ということで、タワーヤーダの開発の取り組みを行うためにこの1年間の事業を実施、委託をさせていただきました。事業の委託先は香美の森林組合でして、1年間で検討会を行ったり、作業部会あるいは現地の検討会を実施をしたり、市場調査をして取りまとめをしたりということで、高知県ならではの性能を持ったタワーヤーダ、既存の国産あるいは外国製のタワーヤーダもございますけれども、なかなか金額が高くて、高知県に合った、急峻な狭いところでも効率的に木材をとってこれるタワーヤーダの開発というところでの取り組みを行いました。

◎土居委員 開発するのは民間ですよ。

◎岩原木材増産推進課長 県委託の事業の中では、開発の機械につきまして、その仕様を皆さんで決定して、この仕様で開発する機械の会社あるいは購入していただく会社、そういったのをマッチングさせていくことを今取り組んでいるところです。

◎土居委員 業者も、開発する以上は売らんと意味がないと思うんですけど、その先の展開も見据えてこの委託はされているんですかね。

◎岩原木材増産推進課長 一応事業体にニーズの確認をしまして、高知県ならではの、金額が安くて本県に合ったタワーヤーダということで事業体からニーズがございました。そういったことも含めてこの事業を実施して、皆さんで検討して本県に合った仕様はでき

上がったというところでは。

◎土居委員 現実にも現場に投入されることを前提として委託しているわけですよね。その先のスケジュールはどうなっていますか。

◎岩原木材増産推進課長 スケジュールは、今現在自分たちがつくった仕様書ができましたので、この仕様書が実際に今の既存のタワーヤード、この8月に高知県内に国産のタワーヤードを入れた業者がおりましたので、そのタワーヤードと比較をしてほんとに優位性があるものなのかを検証することで、設置の時間がどれぐらいか、木材をどれぐらいで効率よく運んできたのか、そういった工程調査をさせていただきました。自分たちがそういった作業よりも早くできるであろうという仕様書をつくりましたので、実際にそれがほんとに優位性があるのか、そういったのを今現在検証しております。

◎土居委員 この委託が有効に活用される製品としてできていくことを期待しております。

◎上田（周）副委員長 以上で、質疑を終わります。

〈木材産業振興課〉

◎上田（周）副委員長 次に、木材産業振興課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎明神委員 県内30万ヘクタールの約7割が50年以上となる時代を迎えて、県産材の県外また海外への販路拡大が不可欠となっております。この中で特に輸出、県産材輸出促進事業費補助金の成果ですが、韓国、台湾等に商談、展示会出展等を行っておりますけれども、今後の輸出の見通しについてはどうなっていますか。

◎谷脇木材産業振興課企画監 輸出に関しましては、今年度も引き続き韓国、台湾を中心に情報収集を行っております。平成29年度には、台湾におきまして展示会への出展をしました。高知県産のヒノキを出したわけですが、向こうの方にも非常に肌ざわりがいいとか香りがいいとか、そういった評価は受けております。ただ、具体的にバイヤーの招聘等も行っておりますが、実際の商談といえますか契約は、なかなかまだこれから協議をしていく状況になっておりまして、引き続き進めていきたいと思っております。

◎明神委員 もう一つ。このCLTを台湾の建築展に出展しておりますけれども、ここでの輸出がふえていく見通しについては。

◎谷脇木材産業振興課企画監 この事業におきましては、輸出の検討の委託ということで、実際に高知県の港から出してコスト分析でありますとかそういうことをやりました。まだCLTそのものの取り扱いに港の方もなれていない点もあったかと思いますが、国内での積み込み作業でありますとか、そういうのが台湾の港でおろすのに比べると非常に割高であったことがございます。これは数をこなすことによってコストが下がっていくこともあろうかと思いますが、台湾と高知で違ったのは、フォークリフトの大きさであったりとか、

ヤードの広さであったりとかそういう面がございました。輸出の可能性はまだ探っている状態ではございますが、今後、高知県から出していける状況ができましたら、そういったところも改善しながら進めていきたいと考えております。

◎明神委員 ぜひ県外はもとより、また海外へ向けて、今後とも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

◎久保委員 関連なんですけれども。私もこのCLTの台湾での検討という話に興味を持ってまして、前も課長なんかいろいろお話聞いたりしたんですけれども、台湾といったら高温多湿じゃないですか、台風も常襲するということで、一方ではそういう環境的にはなかなか厳しいかなと思っているんですよね。しかし、このCLTの検討をするのであれば、先般も全羅南道に私行かせていただいて、木材の取り扱いの方もおいでになっていて、台湾、韓国でもCLTについて検討をされたら、私は台湾より韓国のほうが、CLTについてはもっと可能性があるんじゃないかなと思っているんですけれども、そこはいかがでしょうか。

◎谷脇木材産業振興課企画監 韓国におきましては、現在も県内企業のほうで、ヒノキの板であったりルーバーであったりとかの輸出をしております。ですので、まずは県内で加工できる状態のものを、韓国の中でしっかりシェアをとっていくのを今最優先に動いております。ただ、おっしゃりましたように、CLTの可能性についても同時に探りながら進めていきたいと思っております。

◎金岡委員 その輸出にも関連するんですが、土佐の木の住まい普及推進事業費補助金、土佐の木販売促進事業費補助金、非住宅建築物木造化とかあるいは木の香るまちづくり推進事業があるわけですね。そうした中で、この輸出も含めて考えられるのは内装材なんですよね。内装材として考えていかなければならないと私は思うんですが、そうした中で今申し上げた補助金に、例えばマンションの内装とかそういうものが見当たらないんですけれども、そういう取り組みはされておるんですか。

◎谷脇木材産業振興課企画監 県外での例えば土佐の木の住まいにおきまして、内装材とカリフォームとか、そういうものに現在支援が行くようにはなっております。ただ、実績的にはまだ少ないですので、これから開拓をしていかなければいけない分野ではございます。また委員おっしゃいましたとおり、都会では新築を建てるよりリフォームであったりとか、マンションであったりとか、そういうことが需要としては大きくなろうとしてきております。そういうところにしっかり食い込んでいけるように、県外につきましては、木材協会の中にTOSAZAIセンターを設置して取り組んでおりますが、その取り組みの強化をこれからますます図っていききたいと。また、経済同友会を初め企業のビルの内装とかそういうこともございますので、しっかりそういうところをキャッチできるように取り組んでいきたいと思っております。

◎**金岡委員** と申しますのも、私も随分あちこち見てきました。そしたら、例えば中国の富裕層の戸建ての家は柱も全部鉄ですね。内装は木でやりたいとおっしゃっていましたが、そこにもう全然日本からの材が来ていませんでしたね。それから、上海なんかのマンションなんかは内装ないですよ、箱だけがあるというか。全くその内装についての日本からはもとより高知県からも材は来ていません。ほとんどのところが内装は木でやりたいと言いながら、全然取り組んでいないんですね。ですから、要するにそれへ直接というのはなかなか難しいでしょうけれども、国内で実績を上げれば、どういう形でどう使うとかということができれば、パーツをまた特定して持っていけることもあろうかと思うんです。そう考えると、内装に関する研究をもうちょっとやらないかんのじゃないかなと。先ほど申し上げたように、民間のマンション等で採用してもらえることをやっていかなければならないのではないかとということで申し上げておるんですけど、いかがでしょうか。

◎**小原参事兼木材産業振興課長** 委員のおっしゃるとおり、内装の話につきまして、ちょっとマンションのところまでは回っていないところが現状です。現在内装で対応できているのは、木の住まいづくりの木造住宅の支援の中、あるいは木の香るの中で、公共施設のところの木造化といったところに支援をさせていただいているところです。今年度につきましては、非住宅の建築の中で一つ内装材の開発をテーマに決めまして、この3月末にはモデル的な建物を県内で一つ建てる方向で今進めていますんで、例えばそういったいろんな事例を見ていただいて、事例を通しながら県内外の方にぜひ勧めていきたいと考えております。なお、確かなのは、これから特に高い建物、全部木のできるわけでもございませぬので、やはりこの内装材という部分に、特にコスト競争をしない、例えば高級なところを目指していくことが中小の製材事業のためにもなると思いますんで、そういったことを認識しながらしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

◎**浜田（英）委員長** 輸入に関しては、かつて議会も一緒になって、安徽省に対して無垢のフローリングを一生懸命売り込んだ経緯があって、うまくいかんかったことがございませぬ。だから、今回もちょっと慎重にしろというわけじゃないですけども、経済同友会のほうも、果たしてこの日本の、高知県の集成材がどれだけの国際競争力があるのかということで、林野庁に対して質問を投げかけた。その回答書が回ってきて今見ているんですが、要するに、我が国の集成材と海外の集成材とを比較、このコストの構成比を見ると、日本の加工等と伐採・搬出のコストは海外よりはるかに割高であると。加工等のコストについては、日本は海外の2倍のコストがかかっておる。海外の大企業は、日本より大量で低コストで加工している。伐採・搬出コストについては、日本は海外の1.6倍のコストがかかっておる。このため、加工施設の大規模化、効率化や路網の整備と高性能林業機械等の導入による低コスト供給対策が重要と。もちろん高知県、これに一生懸命今取り組んでおるわけですが。

驚いたきわめつけは、山元へどれだけお金が返っているかという比較なんですね。国産の集成材は、立木の山元へ全体の価格の3%しか返っていないです。ところが、輸入集成材の場合は立木の価格の26%です。だから持続性があると思うんですよ。国産材の場合は山元へ3%、これじゃあなかなか持続可能な林業に発展しづらいんじゃないかなと、そこを一番心配しているんで、何とかこの山元へ少しでもお金を、僕の口癖みたいなもんですけれども、返すようにまた努力をいただきたいと思っています。

◎浜田（豪）委員 CLTのことなんですけれど、この補助金のリストを見ると3件、宿毛商銀信用組合、エスティハウス、トラスト建設、それぞれ何を建てたんでしょうか。

◎小原参事兼木材産業振興課長 宿毛商銀につきましては、銀行の本店そのものを建築しております。エスティハウスは町なかで高知市の中心部のところに、飲食関係の店舗について建てたものに対しての支援をしております。あともう一つ、トラスト建設につきましては事務所の建物です。

◎浜田（豪）委員 それは課として多いのでしょうか、もっとふやしたいのでしょうか、どういう評価でしょうか。

◎小原参事兼木材産業振興課長 課としてはどんどんふやしていきたい気持ちは当然ですが、平成29年末で全国でCLTの建物、バス停とかも含まれますけれども、それが今、全国の累計で190弱なんです。高知県が昨年末で11建っていますんで、多分全国的には非常に多いところとは考えております。まだまだ進めていく、いろいろCLTを使って、例えば中高層になった場合CLT以外の材料等もどんどん使われますんで、一つの牽引役となってほかの材料も一緒に需要拡大していきたいという気持ちが非常に強いんで、これまで木が使われてたところに、CLTを初めいろんな材料を使うように引き続き努力していきたいと考えています。

◎浜田（豪）委員 先ほど委員長からもお話がありましたように、高いでしょうから、なかなか建てるのは難しいと思いますけれど頑張ってくださいと思います。

◎上田（周）副委員長 高知木の住まいづくりで木造住宅の建設促進、課長のほうから平成29年度347戸ということですが、平米1万3,500円の主要施策であります。普通、県民の方が個人住宅を建設した場合に、100平米30坪ぐらいが平均やと思います。どれくらい補助金があるんですか。

◎小原参事兼木材産業振興課長 今回のこの補助事業につきましては構造材、柱とかはりとかいう構造材が立方1万3,500円と、あと、先ほど出た内装材に平米2,000円支援させてもらってまして、大体標準的に一般的な全体の平均ですと1戸あたり34、5万円ぐらい。中には、内装材を非常に多く使われたりする場合には100万円近く支援させている部分もございます。

◎上田（周）副委員長 結構助成があると思いますが、先ほど年度をまたいで申請の取り

下げ等があったという説明がありました。施主から見たら、専門家やないですから、恐らく依頼した工務店の方がいわゆる申請一式つくりますよね。それで、結構膨大な資料になるかと思いますが、そのあたり施主の方に対して、こういう補助制度がありますよという周知徹底が今後も必要だと思います。347戸が多いか少ないかちょっと判断できませんが、その周知徹底はどんな感じでやっているんですか。

◎小原参事兼木材産業振興課長 一つは県の私どものホームページでさせていただいているのと、パンフレットをつくりまして、工務店とか設計事務所に配付をさせてもらっています。そこから施主につなげていただくのが基本になっていて、そういう取り組みで周知をしています。ほかにも年度の初めには説明会等を開催して、その中でも設計士とか工務店とか、一部大工にも来ていただいて、説明会をする中で周知させていただいています。

◎上田（周）副委員長 今大工のお話が出ましたが、現在、地域でいわゆる木造住宅の景気的なことを聞きますと、まあまあやと一人親方の方が言っています。そういう中で、施主がそういう助成があることを、多分建築完了してから後で知ることでもまああると思いますので、そのあたり、今電車とか乗りましたら耐震工事のパンフレットとか、とさでん電車にあります。テレビでも結構何回も巻き返しPRしていますよね。ああいうこともこの事業で周知していけば、ますますその木造を香る分で活用があるかと思しますので、そのあたりまた今後取り組むようにということです。

◎小原参事兼木材産業振興課長 副委員長のおっしゃいましたとおり、いろいろな機会をとらえて、そういう機会を生かしながら周知をして、できるだけ多くの方に使っていただくように取り組んでまいりたいと考えています。

◎浜田（英）委員長 以上で、質疑を終わります。

〈治山林道課〉

◎浜田（英）委員長 次に、治山林道課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎浜田（英）委員長 以上で、質疑を終わります。

〈新エネルギー推進課〉

◎浜田（英）委員長 それでは次に、新エネルギー推進課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 デマンド監視委託料とありますが、デマンド値を超えた場合はどういう対応をされておりますか。

◎藤野新エネルギー推進課長 デマンド値を超えそうになりますと、まず警報が鳴りまし

て、もうすぐデマンド値を超えてしまうことがわかりますので、各庁舎の管理者を中心に、所属において不要なところの電気を切るとか、一たん使っているものをとめる、とめれるものはとめる形でデマンド値が超えない対応をとっていただくようにしております。

◎浜田（英）委員長 太陽光のこれからの整備については、一定国のほうが環境アセスメントをやっぺいこうという方向になったと思うんですが、これは何ギガ以上はやるとか、そういうラインはもう決まりましたか。

◎藤野新エネルギー推進課長 まだそのアセスメントのあり方については検討の段階で、はっきり決まっておるものではないです。

◎浜田（英）委員長 県東部の系統接続がなかったのが、この間北川村も小水力は3基稼働できるようになって、ある程度の精査をしたら空きがやっぺりあったようでございます。少し東も雰囲気が変わってきましたので、また支援をいただけますようによろしく願いいたします。

以上で、質疑を終わります。

〈環境共生課〉

◎浜田（英）委員長 次に、環境共生課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 この自然公園区域の管理の問題で、この間何度か副部長においでいただいて尾根筋の開発の状況を見ていただいたんですけど、業者の届け出をこちらの環境共生課が受け取った後、提出された資料のとおりこの開発行為が行われているのかという確認は、どういう手順で行っているのか。

◎三浦環境共生課長 基本的に届け出制のところにつきましては、書類をいただきまして内容確認をし、それを実施していただけるという信頼のもとで手続を踏んでおりますので、全ての案件について、全て作業終了後に確認という行為はとってはいません。

◎塚地委員 今の法のある意味限界なんだとは思いますが。でも、現場では直接この下の住民の方々にとっては命にかかわる問題で、じゃあだれが歯どめかけてもらえるんですかってところは、やっぺり届け出であったとしても、この開発行為でオーケーしたところの責任をどうしても、住民としてはもうそこしか頼るところがない。それについては、その業者へ提出されたとおりの開発なのかどうなのかという途中の確認とか、その後の完了したときの確認とかをやっぺりやっぺいかないと、逆に言うと届ける意味もないことになるので、届け出を受けたにふさわしいその後の対応は、していただかないといけないんじゃないかと思うんですけど、そこはどうですかね。

◎三浦環境共生課長 特に開発行為が伴う行為につきましては、地域の方から私どもの課のほうにも問い合わせ等がございます。そういった場合には必ず現地も確認しますし、そ

の工事の工程によってその都度、私ども職員が現場を見まして、実際に届け出どおり施工されているのかも確認をさせていただいて、申請者、事業者の方と話をさせていただいています。いただいた御意見については、そういったことも特に地域の方々御心配だと思いますので、肝に銘じて取り組んでまいりたいと考えます。

◎塚地委員 今ちょっと新たな問題も生じている状況がありまして、また現場でお願いしないといけないこともあると思いますので、おっしゃったように住民の皆さんの目線に立った対応でよろしくをお願いします。

◎金岡委員 牧野植物園について、教育委員会のこともかもしれませんけれど、学校教育の中で余り植物の名前とか教えないんですよね。ほとんどの人が、私も含めてですが、植物を知りませんよね。なぜ、こういう牧野植物園という素晴らしい施設があるのにもかかわらず全然活用がされていないのは、どうも私はちょっと不思議に思うんです。これ所管が違ってもかもしれませんけれども、そここのところの教育についてはどう考えておられますか。

◎三浦環境共生課長 牧野植物園、特に今回新しく園地を整備をするということで、基本構想にもうたっておりますけれども、次世代を担う子供たちに育む力を持ってもらいたい、そのために植物園としてその機能を発揮したいと整理をしています。委員がおっしゃられましたように、確かに高知市内の子供たちとかは、特に自然に触れ合う機会が日常少ないかもしれませんし、特に山間地に咲いている植物に触れ合う機会が少ないのかもしれない。そういったところにつきましては、教育委員会ともしっかりと話をしながら、私どもが小学生のころには、牧野植物園は必ず1回は遠足で訪れる場所だったんですけれども、現在は高知市内の小中学校も半数以下の状態になっていますので、ぜひ小中学校にも一度は牧野植物園を訪れていただきたいと。牧野植物園のほうも、これまでのように来て遠足で遊んでいただくということではなくて、しっかり来ていただいたときには、そこで学習をしていただくメニューをつくり込んで対応することで考えております。植物園側でもメニューをつくって学校側に提示して、ぜひ来てくださいと営業をしていきたいと考えております。

◎金岡委員 ぜひともそうやってほしいと思います。そして、何をやっているかも知らない方がほとんどやと思いますので、ぜひとも研究の成果が皆さんにわかるようにやってほしいと思います。ちょっと繰り返しになりますけれど、植物について言えば、例えばタンポポなんか、もう全部が西洋タンポポに変わっていますよね。でも、だれも知らないですよ。タンポポが咲いていると認識を持って、それが別の種類であることを認識していないところがありますね。だから、そういうことも含めて子供たちがそういうことをちゃんと知れるように、あるいは大人になったらそここのことはわかるよというぐらいになっていかないと、これから知らず知らずのうちに、全ての植物が全部置きかわってしまう状況ができていくのはちょっと恐ろしいことやと思いますので、十二分に活用できるように

よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎三浦環境共生課長 その点では確かに子供たちもそうですし、外来種ということで今いろんな品種が国内に入り込んでいまして、高知県内にも入ってきています。そういったところを、子供たちだけではなくて地域の方々にも知っていただいて、ぱっと見た目きれいだということで持ち帰って栽培をしてしまう方もおいでになりますので、そこはしっかりと情報提供しながら在来種も守っていきたいですし、高知の豊かな自然を守っていきたく。そのために植物園も一役買うということで、機能していきたくと考えています。

◎浜田（英）委員長 ファミリー園・スタディ園も結構なことですけども、希少な江戸時代からの植物がバックヤードにございますよね、ハウスの広い圃場ですけど。向こう30年間で80%の確率で南海トラフ地震がくるといわれている中、あれを何とか早く移転をさせておくことも喫緊の課題だと思っておりますが、そんな議論は今されているんでしょうか。

◎三浦環境共生課長 基本構想の中でも長江の圃場にありますが、特に希少な植物について震災対策をどうするのかは、具体的な中身までは整理できていないですけども、喫緊の課題だと整理をしております。具体的に一気に全てを、例えばその山のほうに持っていくとか、または新たな用地を構えてというのは難しいかと思ひますので、じゃあどの順番で優先的に対応していくのかを植物園と相談してやっぺいこうと考えております。

◎浜田（英）委員長 土佐山の寒蘭センター、一遍県から向こうへ渡しましたわね。ちょっと遠過ぎるかなと思ひけれど、あそこら辺やったらもう絶対大丈夫かなと。しかし、職員の移動が大変ですし、今でも皆さん自転車で山から下へ往復している方もおりますし、できれば今の植物園のすそあたりをもう1回買わせていただいて、あそこら辺へ、段々畑のように整備をするということも可能ならばやっぺいほうがいいかなと。またひとつよろしくお願ひいたします。

以上で、質疑を終わります。

〈環境対策課〉

◎浜田（英）委員長 次に、環境対策課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎土居委員 環境保全事業費の中のリサイクル製品の普及促進事業で、平成29年度の認定が1製品ということですけど、これまで土木資材であるとか農業資材であるとかいろんな製品があったかと思ひんです。予算額を見ても少し少ないようですけども、これは年々低調傾向にあるんじゃないかという懸念もするんですが、県はどう認識されておられますか。

◎萩野環境対策課長 確かにここ数年、申請件数が少なくなっているのは事実でして、

平成 29 年度につきましても、再生密粒度アスコンということでアスファルトコンクリートを用いましたリサイクル製品の申請をいただき、認定させていただいたところです。リサイクルの認定を受けても更新につながらないケースもございますし、またリサイクル認定製品の認定を受けたときに、それをアピールできるというか、利用の促進につながっていくことがなかなか見えにくいところも指摘がございます。そういう中で、私どもとしましては、足元で使っていけるように働きかけもしていく必要があると考えていますし、またリサイクル製品認定制度につきましても、さらなる P R もやっていく必要があるのかなとは思っております。

◎土居委員 お話を聞いていましたら、やはり普及啓発等で取り組みをしているものの、少し利用拡大につながっていないところがあるんじゃないかと思うんです。もちろん民間に対して啓発していくのは当然ですけど、やっぱり率先して、こういった認定をしている県が、例えば公共調達等で積極的に活用していくところを示していかないと、なかなか民間にも波及という意味ではちょっと弱いんじゃないかと思うんですが、その辺の取り組み、活用状況的なものは、県はどう考えておられるのでしょうか。

◎萩野環境対策課長 おっしゃるとおりでして、公共工事の発注を大きくやっております土木部にも話をしてきた経過はこれまでもございますが、なかなか今以上このリサイクル製品に対して、採用に向けてつながっていないのが実情です。これは繰り返し重ね重ねになりますけれども、そうしたことについては声かけしていかないとつながってもいかないと思いますので、そうした取り組みは引き続きやっていきたいと思っております。

◎土居委員 民間への啓発もそうですし、庁内での公共事業発注部門の理解も不可欠だと思います。またあと市町村への啓発ですね、こういったことも含めて取り組んでいくべきだと思いますので、これは意見として申し上げておきたいと思っております。

◎塚地委員 この主要項目の中の 194 ページにあるアスベスト対策のことなんですけれども、この間、中皮腫で亡くなられた方に私、何人か遭遇することになって、そういう悲劇を生まない対策なんだと思うんですけれども。この 13 事業所への立入調査は、粉じんやから別にアスベストに限ったわけではなくて立入調査をされたってことなんですかね。

◎萩野環境対策課長 これはアスベストが使用をされている建物なんかを解体する際に、事前にこういう解体作業を行いますと届け出をしていただきます。まず出てきた段階で書類審査をさせていただくものとあわせて、解体工事期間中に福祉保健所の職員が実際現場に立ち入りをしまして、飛散防止対策が十分とられているとか、適切な表示がなされているとかいうこともチェックをして、その結果をまとめて整理をしたものを、私どものほうで管理している状況です。

◎塚地委員 つまり解体のときに、初めてこちらがかかわるようになるってことですかね。今でもアスベストがまだ残っている建築物って結構あると思うんですけれども、それ自体を

どっかがきちんと掌握している状況ではないんですか。

◎萩野環境対策課長 過去にアスベストの使用をしている建物について、あくまでも公共の管理しているところが中心なんですけれども、使用実態というんでしょうか、調査したものがございまして、その情報も私どものほうで管理をしております。

ただ、今回のこれはあくまでも、先ほど申しあげましたように解体するときに、どういうことで取り扱いをするのかということで、書類等現地調査で確認するとそういったもので、これが13事業所あったところです。

◎塚地委員 13事業所は民間の事業所ですか。

◎萩野環境対策課長 民間の事業所もございます。

◎塚地委員 民間の事業所の場合、こちらがつかんでいないとどういう解体が行われるかわからないんじゃないですかね。その部分がちょっといろいろ問題が生じてきていて、実はアスベストって長期に吸引しないと中皮腫にならないかというとなんかそんなことはなくて、少量でもなると結果になっているんで、そこは相当綿密な対応をやらないといけないと思うんです。民間ではどこの部分にどう使われていることを調べるとなると膨大なことになってしまいますけれど、それは何か検討したことはあるんでしょうか。

◎萩野環境対策課長 建物を建てたときの例えば設計の図面とか数量とかで、どういう材料が使われておったかということからさかのぼっていくことが一番早いと思うんですけれど、それが民間の建物の場合に残っているかというところもあると思います。実際にやるときには、建物の検査というか事前調査をして、使われていることの確認もされた上で、建物を解体しますということで届けが出てくるケースもございます。

◎塚地委員 解体業者への指導はこちらになるんですか。そういうあたりをちゃんと留意してやりなさいと啓発する事業、解体業者への指導はどこがやる部署になるんですか。

◎萩野環境対策課長 解体業ということになりますと、本来は建設業法の許可とかということになってまいります。私どもとしては、大気の汚染防止という観点での飛散防止ということで対応をいたしまして、定期的に土木部と土木事務所と私どもの出先の福祉保健所とが合同で、毎年パトロール、立入巡回とかはやっています。

◎塚地委員 当時使われていたのが、大量に解体の時期を迎えていますので、ちょっと留意して取り組みを進めていただきたいと思います。

◎浜田（英）委員長 ポリ塩化ビフェニルはいまだに四国内で処理、前は確か北九州あたりへ持っていきよったと思うんですが、今でもそうなんですか。

◎萩野環境対策課長 高濃度のPCB廃棄物につきましては、トランスコンデンサーが一昨年度で北九州での処理が終わってしまっていて、平成33年に向けて、今度こういう電気のなんかに使われているもの、主に大きな事業所とかが多いんですけれども、それが次の処理の時期になってきているということで、内容によって時期がそれぞれずれていきますので、

そうした高濃度のものとかは北九州で一元的に処理をしている状況が続いています。

◎浜田（英）委員長 49万円という費用が使われています。県内は、安全な場所へある程度ストックしといて、それをまとめて移動させているのか、それとも業者に任せてその都度やっているんですか。

◎萩野環境対策課長 基本的に事業者に保管していただいております、その時期が来たら運び出すということです。

◎浜田（英）委員長 それはちゃんと鍵をかけて、人の手が触れん場所に、それぞれ業者が責任を持ってやるということになっているんですか。

◎萩野環境対策課長 基本的に、事業者のほうで責任を持って管理していただくということです。

◎浜田（英）委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、林業振興・環境部を終わります。

以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

今回は、11月8日明日に開催し、文化生活スポーツ部と観光振興部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

（午後5時18分閉会）